

阿波市公共施設個別管理計画



平成30年3月策定

令和5年3月改定

阿波市

阿波市公共施設個別管理計画【改定版】

目 次

第1章 個別管理計画について	1
1. 個別管理計画策定の目的	1
2. 個別管理計画の位置づけ	1
3. 個別管理計画における視点	3
4. 計画期間と対象施設について	5
5. 計画策定フロー	8
6. 施設評価の考え方	9
(1) 施設点検に基づく健全度	9
(2) 施設評価	12
第2章 公共施設の現状と課題	18
1. 人口の状況	18
2. 財政の状況	19
3. 町別公共施設の保有状況	20
(1) 行政系施設	21
(2) 小規模市民文化系施設	21
(3) 大規模市民文化系施設	21
(4) 社会教育系施設	21
(5) スポーツ・レクリエーション系施設	21
(6) 産業系施設	21
(7) 子育て支援施設	21
(8) 保健・福祉施設	22
(9) 学校教育系施設	22
(10) 公園	22
(11) 供給処理施設	22
(12) その他	22
4. 公共施設（対象施設）の建築年別整備状況	24
5. 公共施設（対象施設）更新費用推計シミュレーション	25
6. 過去に行った対策の実績	27
第3章 管理に関する基本的な方針等	29
1. 公共施設の管理に関する基本的な方針等について	29

2. 公共施設の削減目標.....	30
3. 計画的な維持管理等について.....	31
(1) 予防保全の導入及び推進.....	31
(2) 目標耐用年数の設定.....	33
(3) 長寿命化の判断基準.....	33
(4) 日常点検の実施.....	34
4. 工事の優先順位の設定について.....	35
5. 施設マネジメント計画.....	36
(1) マネジメントの取組内容.....	36
6. 将来の更新費用について.....	39
(1) 目標耐用年数の設定.....	39
(2) 工事費算定単価.....	40
(3) 計算結果	41
7. 計画の実現と管理について.....	43
(1) 組織体制と意思決定.....	43
(2) 事業の推進体制.....	44
(3) 市民や利用者との合意形成.....	44
(4) 進捗管理	45

参考資料（別添資料）

第 1 章 個別管理計画について

1. 個別管理計画策定の目的

本市の公共施設（個別管理計画対象施設）の約 45%の建物は、建築後 30 年以上経過しており、一部の施設については、50 年以上経過している施設もあります。これらの公共施設を更新していくためには、今後 40 年間で 438.5 億円、これは年平均に換算すると 11.0 億円が必要になります。このままでは、老朽化した公共施設の適切な維持管理や修繕が滞り、快適な施設利用に支障をきたし、安全面から施設の一部使用停止や施設全体が使用停止となるような事態が発生する恐れがあります。公共施設を適切に維持管理、修繕等ができれば、市民生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。

前述のような「公共施設が適切に更新できずに、快適性や安全性が大きく損なわれた状態で、次世代へ引き継がれる」ことや「公共施設の更新等のために、過大な負担を残す」ことを、できる限り避けるために早急に対策を立て、次世代へ価値ある公共施設を引き継いでいく必要があります。そのためには、全体方針及び施設分類別の基本方針で示した方向性について、個々の施設に適用し、具体的な方向性と実施事項を定めて確実に実行していく必要があります。

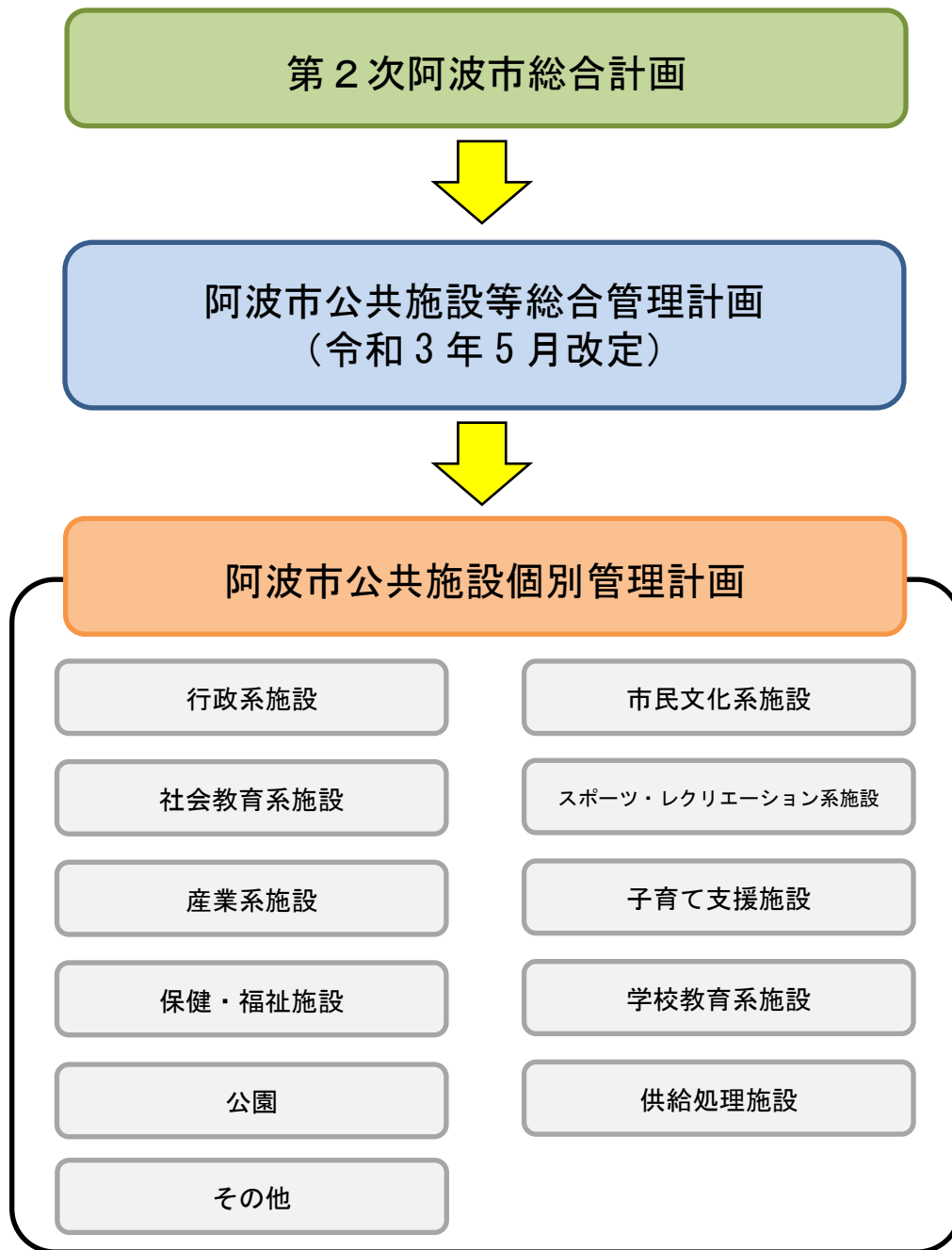
2. 個別管理計画の位置づけ

個別管理計画（以下、「本計画」という。）は、本市の総合計画及び公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）において定められている公共施設の維持管理、修繕等の考え方を踏襲し、公共施設ごとに具体的な将来の方向性を定め、今後 20 年間（平成 30（2018）年度から令和 19（2037）年度まで）に取り組む内容を定める計画として策定するものです。

なお、本計画の計画期間中において、公共施設の状況や社会制度・経済状況等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて本計画の見直しを行います。

ここで、令和 4（2022）年度に第 1 期マネジメント期間が終了することから、第 2 期マネジメント計画期間以降について改定を行うこととします。

計画の位置づけ



※公営住宅、学校教育施設（小・中学校施設）、水道施設及びインフラ施設（道路・橋梁等）については、別計画にて定めます。

3. 個別管理計画における視点

本計画は、次の視点から公共施設の検討を実施しました。

視点1 公共施設の更新に対する計画的な対応

- ・公共施設の老朽化による安全性の低下及び公共施設の機能・設備が使用停止になる事態を防ぐため、適切な維持管理・修繕等を実施する。
- ・市民や利用者及び社会的ニーズの変化等に伴い公共施設全体が要求に合致しなくなった場合等に対し、適切な対応を実施し、公共施設の利便性、快適性、安全性を確保する。
- ・本市の財政予測を考慮すると、全ての公共施設を現状のまま維持管理・更新することは困難であることから、公共施設の適正配置を検討するとともに、集約化・複合化等による総量の縮減に努めるとともに、各公共施設において、改修や更新の実施時期や内容について、優先順位を設定する。
- ・将来にかかる維持管理費や大規模改修費、建替え更新費を確保するため、既存施設や今後、新たに建設される公共施設にかかる全ての費用について、安全性等を確保しつつも、積極的な低減や削減に向けた取り組みを実施する。

視点2 公共施設の数量及び役割の適正化

- ・本市は、平成17年度に市町村合併を行い、公共施設の量については、本市の政策的な事業による新設や除却はあったものの、大多数の公共施設を従来のまま利用している状況であるため、今後、公共施設の総量の調整や施設の役割及び利用内容の精査を行い、公共施設の適正配置等を実施する。

視点3 人口動向や公共施設に対するニーズ変化への対応

- ・本市の人口構成は、少子高齢化により、高齢者の数が増加し、人口総数は減少傾向にある。そのため公共施設は、ユニバーサルデザインやバリアフリー等を実施し、利用者にとって使いやすい状態にする必要がある。また、子育てや生涯学習、スポーツ振興といった様々な用途にも公共施設は利用されることから、市民をはじめとする利用者の声を伺いながら、利用促進に向けた取り組みを実施する。

視点4 本市上位計画と連携

- ・本計画は、本計画の上位に位置する本市総合計画及び管理計画と密接に連携するとともに、まちづくりの方向性や各種事業の進捗等、また、人口構成の変化や更新費用の財源見込みを十分に勘案した上で、持続可能な財政基盤の確立に資する取り組みを進めます。

4. 計画期間と対象施設について

本計画の期間は、第1期マネジメント計画期間として、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間を設定します。さらに令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間を第2期マネジメント計画期間として定め、最終的に令和15（2033）年度から令和19（2037）年度までの5年間の第4期マネジメント計画期間までを設定します。マネジメント計画期間の設定は、公共施設ごとの大規模改修や長寿命化、施設の譲渡や除却等について、おおよその時点で実施するかを定めたものです。本市には、数多くの公共施設があり、一度にすべての事業に対応することは困難であることから、5年間区切りで、公共施設の利用状況やコスト情報を精査し、関係者等との協議の上、その対応を決定するものとします。ただし、自然災害のような突発的な事案については、期間にかかわらず、必要に応じて、対応を行うものとします。また、計画期間外における公共施設の経年劣化等による修繕等については、その内容を精査し、関係者等との協議の上、その対応を行うものとします。

なお、計画策定年度は、平成29（2017）年度とし、第4期マネジメント計画期間以降については、見直し等を行いつつ、第5期、第6期と継続していくものとします。

計画期間

第1期	第2期	第3期	第4期
平成30年度から 令和4年度まで (2018年度から 2022年度まで)	令和5年度から 令和9年度まで (2023年度から 2027年度まで)	令和10年度から 令和14年度まで (2028年度から 2032年度まで)	令和15年度から 令和19年度まで (2033年度から 2037年度まで)

※1期5年間として第4期までの計20年間を計画期間とする。

次に、本計画の対象施設としている公共施設は、下記のとおりです。

施設分類・種別ごとの総延床面積・施設数（令和４年（2022年）４月１日時点）

区分	分類	種別	総延床面積 (㎡)	施設数
公共施設	行政系施設	庁舎等	11,205.42	4
		消防施設	2,517.25	33
		その他	2,634.65	11
	小規模市民文化系施設	集会所・公会堂・老人憩の家等	10,595.09	84
	大規模市民文化系施設	公民館等	20,758.98	22
	社会教育系施設	図書館	3,657.06	4
		博物館・資料館	1,967.40	2
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	12,649.71	16
	産業系施設	産業系施設	1,891.31	15
	子育て支援施設	認定こども園	8,601.39	5
		児童クラブ	2,031.06	8
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	7,360.80	7
	学校教育系施設	給食センター	2,849.37	1
	公園	公園トイレ等	530.81	19
	供給処理施設	供給処理施設	1,948.36	14
	その他	その他	3,492.78	17
	合計		94,691.44	262

※公営住宅、学校教育施設（小・中学校施設）、水道施設及びインフラ施設（道路・橋梁等）については、別計画にて定めます。

同一施設に異なる機能を有した施設（複合施設）は、下記のとおりです。

複合施設一覧

複合施設番号	分類	種別	施設名称
複合施設 1	行政系施設	庁舎等	吉野支所
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	吉野保健センター
複合施設 2	行政系施設	庁舎等	土成支所
	大規模市民文化系施設	公民館等	土成コミュニティセンター
複合施設 3	行政系施設	庁舎等	阿波支所
	大規模市民文化系施設	公民館等	阿波農村環境改善センター
複合施設 4	大規模市民文化系施設	公民館等	土成中央公民館
	社会教育系施設	図書館	市立土成図書館
複合施設 5	保健・福祉施設	保健・福祉施設	土成障害者地域共同作業所
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	土成保健センター
複合施設 6	社会教育系施設	図書館	市立市場図書館
	社会教育系施設	博物館・資料館	市立市場歴史民俗資料館
複合施設 7	大規模市民文化系施設	公民館等	阿波市勤労青少年ホーム
	大規模市民文化系施設	公民館等	市場公民館

5. 計画策定フロー

本計画の策定フローについては、下図のとおりです。



6. 施設評価の考え方

(1) 施設点検に基づく健全度

1) 施設点検

施設点検は、「阿波市公共施設点検マニュアル」(令和4年6月)に基づき、劣化状況調査票を使用し、「1 屋根・屋上」「2 外壁」「3 内部仕上げ」の部位ごとに点検を実施します。なお、「4 電気設備」「5 機械設備」については、目視による点検が困難なことから、経過年数によって評価することとします。

調査票のイメージ

施設番号	1	劣化状況調査票				所管部課	〇〇〇〇課	
施設名	〇〇施設	大分類				調査日	2020年6月15日	
建物名	〇〇本館	中分類				記入者	〇〇〇〇	
棟番号	〇〇〇〇	建築年度	平成12	年度(	2000	年度)		
構造種別	鉄筋コンクリート	延床面積	1,500	m ²	階数	地上 3 階	地下	階

↓ 工事履歴がわかる場合は西暦入力(不明は入力不要)

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	評価	特記事項	部位 の評価
		年度	工事内容					
1 屋根 屋上 (目視点検)	☐ アスファルト保護防水			☐ 降雨時に雨漏りがある	箇所			B
	☐ アスファルト露出防水			☒ 天井等に雨漏り痕がある	2 箇所	B		
	☒ シート防水、塗膜防水			☐ 防水層に膨れ・破れ等がある				
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			☐ 屋根葺材に錆・損傷がある				
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)			☐ 笠木・立上り等に損傷がある				
	☐ その他の屋根 ()			☐ 樋やルーフなどに異常がある				
				☐ その他点検等で指摘がある				
2 外壁 (目視点検)	☒ 塗仕上げ(吹付け、コテ塗り等)			☐ 鉄筋が見えているところがある	箇所			C
	☐ タイル張り、石張り			☒ 外壁から漏水がある	3 箇所	C		
	☐ 金属系パネル			☐ 塗装が剥がれている				
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)			☐ タイルや石が剥がれている				
	☐ サイディング(窯業系、金属系等)			☒ 大きな亀裂やひび割れがある	部分	B		
	☐ その他の外壁 ()			☒ 窓・ドアの廻りで漏水がある	1 箇所	B		
	☐ アルミ製サッシ			☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある				
3 内部仕上 (目視点検)	☐ 鋼製サッシ			☐ 外部手すり等の錆・腐朽がある				A
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ その他点検等で指摘がある				
	☒ 天井			☐ 剥がれ、亀裂がある				
	☒ 壁			☐ 懸垂物・付属物等の不具合				
	☒ 床			☐ その他点検等で指摘がある				

※「箇所数」欄には、箇所数又は、部分、多数、広範囲などを記載してください

部位	左側：設備の有無(■有 □無)必須 右側：改修・更新履歴(■有 □無) 設備がある場合には■としてください 設備が無い場合には□としてください	年度	改修等 区分	特記事項(改修内容及び点検による指摘事項)	評価
4 電気設備 資料調査	☒ 分電盤改修、配線等の敷設替、 昇降機改修	2015	更新	電気設備全体の更新	A
5 機械設備 資料調査	☐ 給水配管改修、排水配管改修、 空調改修等				評価外

特記事項

以下の項目に該当すれば、特記事項欄に記載すること

- (1) 電気設備
漏電 (この棟や部屋だけが停電する)
容量不足 (特定の機器を使用すると停電する)
- (2) 管設備
給排水管の漏水 (ピコメーターで確認)
給排水管の劣化 (赤水、排水管の詰まり)
ガス漏れ (可とう管コック、ガス漏れ警報器)
浄化槽の漏水 (周囲の地盤沈下の確認)
- (3) 空調設備
空調の効が悪い (冷媒不足、フィルター目詰まり、ラジエーターの水結、室外機周囲の通風確保)
防露の劣化 (冷媒管経路周辺の結露水によるシミ等)

健全度

86

/100点

建物経年数

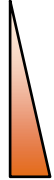
基準 2022年度

22年

2) 評価基準

点検結果は、「1 屋根・屋上」「2 外壁」「3 内部仕上げ」の部位ごとに、A～Dにて評価を行います。

部位「1 屋根・屋上」「2 外壁」「3 内部仕上げ」における評価（目視による）

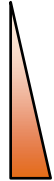
評 価	基 準	
A	おおむね良好	 良好 劣化
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
D	早急に対応する必要がある。	

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）
を一部修正

ここで、電気設備、機械設備は、目視による劣化度合いの判定が困難と考えられることから、修繕、改修時期からの経過年数を用いて、評価することとします。

なお、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）では、A：20 年未満、B：20～40 年、C：40 年以上とされていますが、『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版』において、設備の計画更新周期がおおむね 30 年となっていること等を勘案し、電気設備、機械設備の評価基準を以下のよう設定します。

部位「4 電気設備」「5 機械設備」における評価（経過年数による）

評 価	基 準	
A	10 年未満	 良好 劣化
B	10 年以上 20 年未満	
C	20 年以上 30 年未満	
D	30 年以上又は経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

※修繕、改修等の年次が不明の場合は、建築年からの経過年数とする。

3) 健全度

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）に基づき、部位の評価点を設定します。

部位の評価点（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）

評 価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

また、部位ごとの建物の老朽化、劣化への影響度合いを考慮した重要度係数を設定します。

部位の重要度係数

部 位	評価点（満点）	重要度係数	評価点×重要度係数
1 屋根・屋上	100	1.00	100
2 外壁	100	1.00	100
3 内部仕上げ	100	0.50	50
4 電気設備	100	0.25	25
5 機械設備	100	0.25	25
計			300

健全度は、部位ごとに評価点に重要度係数を乗じた点数を算出し、それらの合計点を満点（300 点）で除した割合に 100 を乗じることにより、100 点満点で示します。

建築物が健全な状態であるほど 100 点に近い数字で表されます。

(2) 施設評価

評価は、「一次評価（定量的な評価）」「二次評価（定性的な評価）」と実施し、これら一次評価結果、二次評価結果を踏まえて「総合評価」を実施します。

一次評価			
建物	①建築年数	機能	④建物 1 ㎡当りの利用者数
	②健全度		⑤稼働率
	③耐震性能		⑥建物 1 ㎡当りの維持管理費



建物（①～③）における偏差値と機能（④～⑥）における偏差値による二軸の評価
※偏差値による施設間の相対的な状況を把握



二次評価	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか
	②法律により設置が義務付けられている施設か
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか
	⑧他の利用用途が存在するか
財源	⑨補助金等の返還の必要があるか



総合評価			
マネジメント区分	ア. 現状維持（更新）	マネジメント時期	a. 第2期（2023年度から2027年度まで）
	イ. 現状維持（長寿命化）		
	ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）		
	エ. 統合（存続）		b. 第3期（2028年度から2032年度まで）
	オ. 統合（廃止）		
	カ. 用途変更		
	キ. 用途廃止（除却）		c. 第4期（2033年度から2037年度まで）
	ク. 用途廃止（譲渡）		
	ケ. 用途廃止（貸付、売却等）		

1) 一次評価

一次評価は、建物と機能の二軸による評価を行います。

①評価項目

一次評価の項目は以下のとおりとします。

一次評価の項目

種別	項 目	備 考
建物	①建築年数	建築年から 2022 年までの経過年数 ※棟毎に経過年数を算出したものを、面積按分によって施設単位（加重平均値）に変換
	②健全度	施設点検結果による健全度（100 点満点） ※棟毎に算出したものを、面積按分によって施設単位（加重平均値）に変換
	③耐震性能	耐震性有：100、耐震性無：0 耐震性能有の判断基準について ・新耐震基準（1982 年）以降に建築された建物 ・旧耐震の建物であるが、耐震診断で耐震性有と判断された建物 ・旧耐震の建物であるが、耐震補強工事を実施している建物 ※棟毎に判断したものを、面積按分によって施設単位（加重平均値）に変換
機能	④建物 1 m ² 当り利用者数	建物 1 m ² 当たりの年間の利用者数 ※図書館については、利用者数又は貸出冊数、子育て支援施設は、延べ園児数 ※施設単位で算出
	⑤稼働率	年間の貸部屋ごとの利用コマ数/総コマ数 ※複数貸し部屋がある場合には、部屋毎に稼働率を算出したものの平均をとって施設単位に変換
	⑥建物 1 m ² 当りの維持管理費	建物 1 m ² 当たりの年間支出金額－年間収入金額 ※施設単位で算出

※④建物 1 m²当り利用者数、⑤稼働率、⑥建物 1 m²当りの維持管理費は、過去 3 年間の平均値とします。

②偏差値の算出

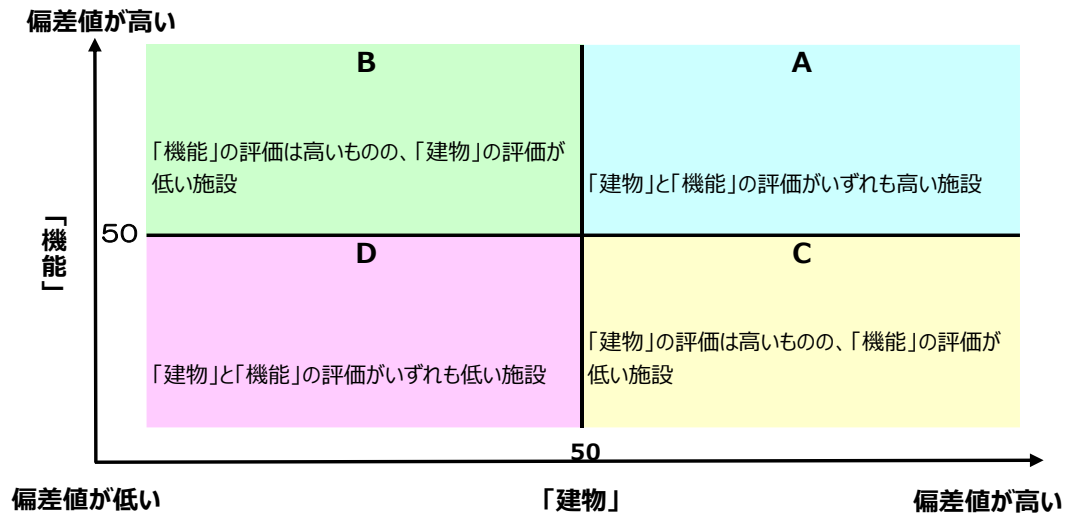
建物に関する①～③の項目については、全施設を対象として偏差値を算出します。

機能に関する④～⑥の項目については、同様の機能を有した「施設大分類」又は「施設中分類」ごとに偏差値を算出します。

③二軸による評価

「建物」の平均偏差値を「横軸」に示し、「機能」の平均偏差値を「縦軸」に示すことにより、二軸による評価を行います。

一次評価結果の分類



区 分	概 要
Aのエリア	施設の建物と機能の評価がいずれも高いことから、今後も施設を維持することが望ましいと考えられます。
Bのエリア	施設の機能の評価が高いものの、建物の評価が低いことから、施設の改修や改築を図ることが望ましいと考えます。 また、他施設へ機能の複合化等を図り、当該施設を用途廃止（除却）する検討も考えられます。
Cのエリア	建物の評価は高いものの、機能の評価が低いことから、サービスやコストの改善に向けた検討が望ましいと考えます。 また、他の機能へ用途変更することも考えられます。
Dのエリア	施設の建物と機能の評価がいずれも低いことから、機能、サービスの廃止とともに、施設を用途廃止（除却）することが考えられます。

2) 二次評価

二次評価では、公共性、有効性、代替性、まちづくり、財源の視点から定量的には表せない定性的な要素で評価を行います。

二次評価の項目と考え方

区分	評価項目	評価の考え方	選択肢の例
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	利用の実態を踏まえ、どのような利用のされ方をしているかで評価する。	☐ 「即している」 ☐ 「即していない」 ☐ 「不明」
	②法律により設置が義務付けられている施設か	根拠となる法律の有無にて評価する。法律において設置が義務付けられていない場合でも、設置の目的等が位置づけられていれば「義務付けられている」とする。	☐ 「義務付けられている」 ☐ 「義務付けられていない」
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	過去の利用者数のトレンドを参考に、今後（数年間）の利用者の見込みを想定して評価する。また、今後、予定されている機能改善や新たな企画等の実施予定から想定して評価する。	☐ 「増加する見込みである」 ☐ 「変わらない見込みである」 ☐ 「減少する見込みである」 ☐ 「－」（該当しない場合）
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	利用の実態からみて、概ねどの圏域の住民の利用が多いかで評価する。	☐ 「全市的」 ☐ 「地域性がある」 ☐ 「－」（該当しない場合）
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	同様の機能を有した民間施設や公共施設の有無で評価する。	☐ 「可能」 ☐ 「不可能」 ☐ 「不明」
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	本市及び周辺自治体において、指定管理、業務委託等による管理運営を委託した実績の有無等により評価する。	☐ 「実績あり」 ☐ 「実績なし」 ☐ 「不明」
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	本市の各種計画や施策に位置づけられた重要な役割を担う施設であるかによって評価する。	☐ 「特筆すべき事項あり」 ☐ 「特筆すべき事項なし」
	⑧他の利用用途が存在するか	従来の利用目的以外の別な利用用途の存在や特別な指定を受けているかによって評価する。（避難所に利用されている、文化的・景観的価値がある等）	☐ 「他の利用用途あり」 ☐ 「他の利用用途なし」
財源	⑨補助金等の返還の必要があるか	整備をした際に補助金等を使用しており、補助金の処分制限期間内であるか、目的外使用に該当するかによって、補助金返還の必要性で評価する。	☐ 「必要あり」 ☐ 「必要なし」（補助を受けていない場合も含む） ☐ 「不明」

3) 総合評価

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、総合的に判断し、施設の今後の在り方とその時期を検討する総合評価を行います。

総合評価の考え方

種 別	選択肢	内容・方針
マネジメント 区分	ア. 現状維持（更新）	長寿命化改修を行わずに、現状維持を図る。次の更新時期には建替えを行う。
	イ. 現状維持（長寿命化）	長寿命化改修を行い、現状維持を図る。次の更新時期には建替えを行う。
	ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）	長寿命化改修を行わずに、現状維持を図る。次の更新時期には建替えを行わない。
	エ. 統合（存続）	別施設の機能（サービス）を当該施設に統合する。
	オ. 統合（廃止）	当該施設の機能（サービス）を別な施設へ統合する。当該施設の機能（サービス）は、廃止する。
	カ. 用途変更	建物を活かし、他の機能（サービス）に変更する。
	キ. 用途廃止（除却）	施設の機能（サービス）を廃止し、建物を除去する。
	ク. 用途廃止（譲渡）	建物を地元自治会等の認可地縁団体へ無償譲渡し、地元にて施設の機能（サービス）の運営を図る。
	ケ. 用途廃止（貸付、売却等）	機能（サービス）を廃止し、建物を民間や他団体等へ貸付又は売却する。
マネジメント 時期	a. 第 2 期（2023 年度から 2027 年度まで）	
	b. 第 3 期（2028 年度から 2032 年度まで）	
	c. 第 4 期（2033 年度から 2037 年度まで）	

【マネジメント時期の考え方について】

- ・「現状維持（更新）」、「現状維持（長寿命化）」におけるマネジメント時期は、次の更新（建替え）時期を示すものであり、長寿命化改修時期を示すものではない。
また、令和 20（2038）年度以降も「現状維持（更新）」、「現状維持（長寿命化）」する場合であっても、第 4 期（2033 年度から 2037 年度まで）までの期間で考えている。
- ・同様に、「現状維持（長寿命化なし、更新なし）」の場合は、長寿命化及び更新（建替え）はしないことから、建物を使用する時期を示している。

施設有効活用例

マネジメント 取組方法	実施内容	イメージ
統合 (集約化)	複数の施設にまたがる同様の機能（サービス）を、再構成したうえで一つの建物等にまとめて集約する。	
統合 (複合化)	複数の施設にまたがる異なる機能（サービス）を、再構成したうえで一つの建物等にまとめて集約する。	
用途変更	既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、施設を有効活用する。	
用途廃止 (除却)	施設の機能（サービス）を廃止し、建物を取壊して除去する。	
用途廃止 (譲渡)	建物を地元自治会等の認可地縁団体へ無償譲渡し、地元にて施設の機能（サービス）の運営を図る。	
用途廃止 (貸付、売却等)	機能を廃止し、建物を民間や他団体等へ貸付又は売却する。	

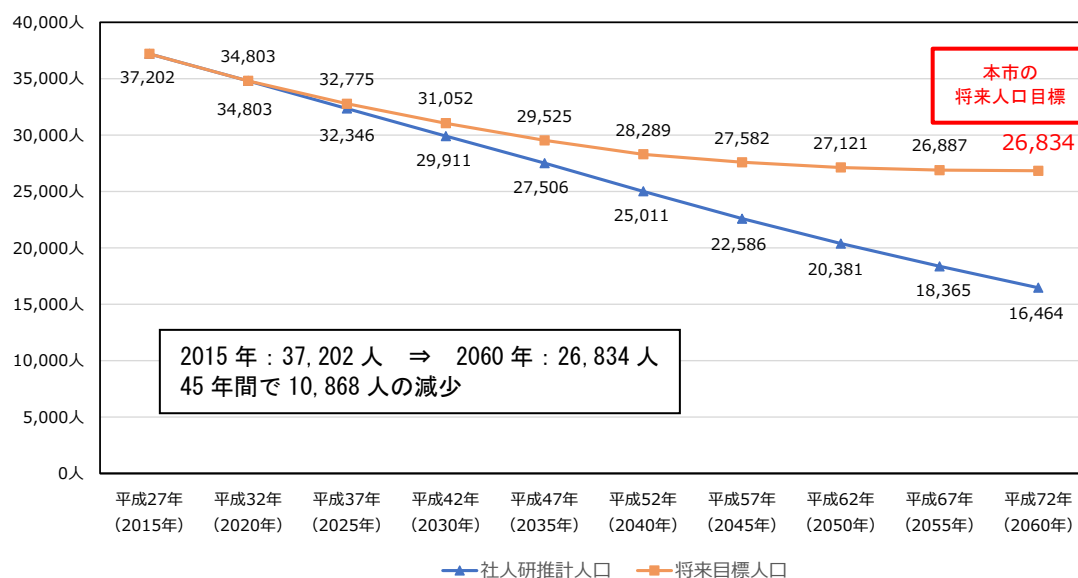
第2章 公共施設の現状と課題

1. 人口の状況

令和2（2020）年の国勢調査における本市の人口は、34,713 人となっています。

本市の将来人口については、令和元（2019）年度に改定した阿波市人口ビジョン（令和2年3月公表）において、2060年時点で26,834 人になることが推測されており、これに基づき本市は、2060年時点で人口27,000 人程度を維持することを目標としています。

人口ビジョン（総人口の将来展望）



■ 将来目標人口の条件

① 合計特殊出生率について、2025 年に 1.8、2030 年に 2.07 まで上昇する。

② 転入出数について、2030 年以降に均衡し、2035 年以降毎年 70 人、2040 年以降毎年 140 人の転入超過になる。

2. 財政の状況

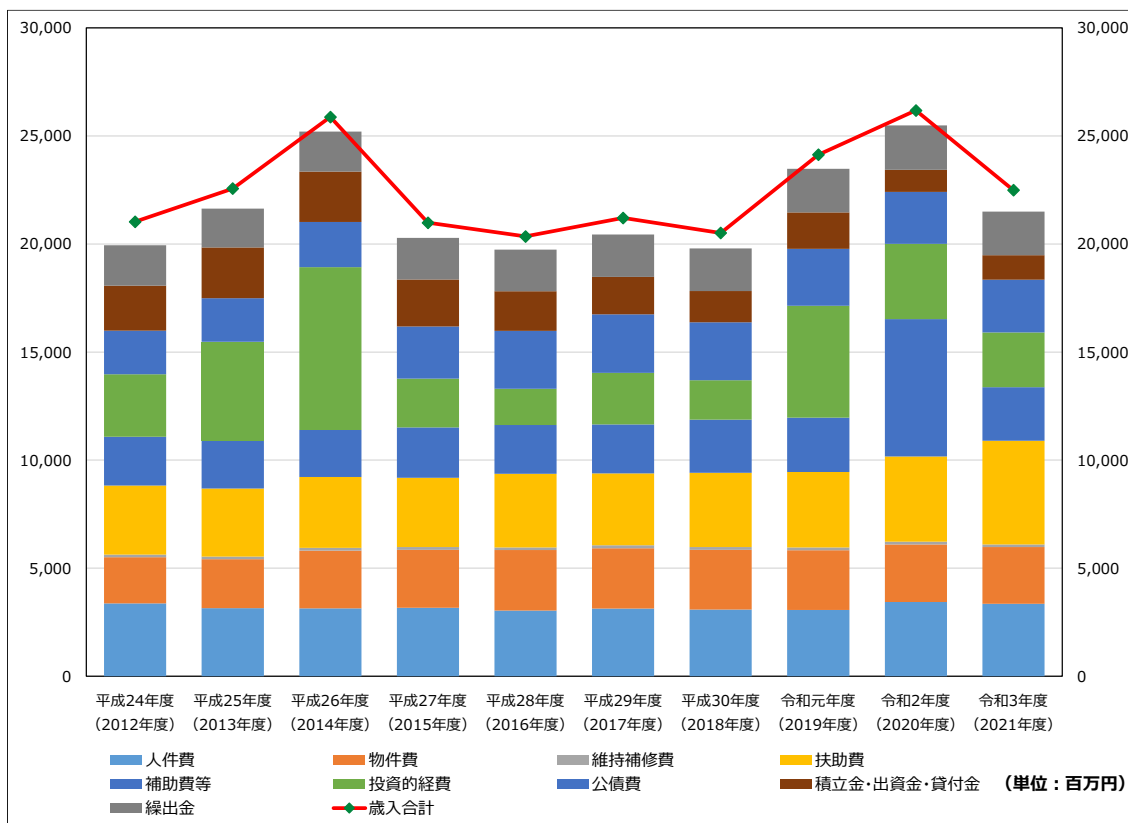
本市の財政は、市町村合併の特例措置により、普通交付税については合併前の算定で交付され、また、地方債については普通交付税措置のある有利な合併特例債が活用できたことにより、比較的安定した状況でありました。しかし、普通交付税の合併特例期間は令和2年度で終了し、令和3年度から一本算定となったことに加え、合併特例債についても、現在のところ、令和7（2025）年度が活用できる期限となっています。人口減少や少子高齢化による市税の減少も予想されることから、歳入は減少見込みとなっています。

歳出をみると、社会保障関係経費である扶助費については、増加を続けており、2021年度（令和3年度）の義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は約105.9億円、その占める割合は約49%となっています。

これらのことから、地方税の減収と扶助費のさらなる増加が予想される中、公共施設の維持管理費に対して必要な財源が不足することが危惧されます。

今後、持続可能な財政運営を行うためには、より一層の行財政改革を推進するとともに、公共施設については利用状況等に応じた除却（解体）や譲渡、統廃合等の検討を早急に行い、本市の人口や財政規模に見合った適正な公共施設の配置を行う必要があります。

決算状況（歳出）



3. 町別公共施設の保有状況

本市が所有する公共施設は、施設数として 262 施設、延床面積は 94,691.44 m²（公営住宅、学校教育施設（小・中学校施設）、水道施設除く。）であり、これを町別に分類すると、下表のようになります。

施設分類ごとの町別の施設数・延床面積

施設分類	町別の施設数及び延床面積								合計	
	阿波町	延床面積 (m ²)	市場町	延床面積 (m ²)	土成町	延床面積 (m ²)	吉野町	延床面積 (m ²)	施設数	延床面積 (m ²)
行政系施設_庁舎等	1	71.14	1	10,445.84	1	187.22	1	501.22	4	11,205.42
行政系施設_消防施設	7	548.09	10	847.10	9	560.16	7	561.90	33	2,517.25
行政系施設_その他	5	1,052.87	4	1,149.44	2	432.34	0	0.00	11	2,634.65
小規模市民文化系施設	11	1,131.77	32	3,219.26	9	1,316.15	32	4,927.91	84	10,595.09
大規模市民文化系施設	6	7,083.02	8	8,661.21	2	1,307.62	6	3,707.13	22	20,758.98
社会教育系施設_図書館	1	1,396.00	1	700.88	1	944.98	1	615.20	4	3,657.06
社会教育系施設 _博物館・資料館	0	0.00	1	958.41	1	1,008.99	0	0.00	2	1,967.40
スポーツ・レクリエーション系施設	4	2,259.27	4	2,215.64	5	5,737.17	3	2,437.63	16	12,649.71
産業系施設	3	90.00	7	1,023.56	1	233.00	4	544.75	15	1,891.31
子育て支援施設 _認定こども園	1	1,763.50	2	2,784.92	1	2,196.61	1	1,856.36	5	8,601.39
子育て支援施設 _児童クラブ	3	673.06	3	874.05	2	483.95	0	0.00	8	2,031.06
保健・福祉施設	1	1,809.77	2	2,371.50	2	1,061.61	2	2,117.92	7	7,360.80
学校教育系施設	0	0.00	1	2,849.37	0	0.00	0	0.00	1	2,849.37
公園	3	83.16	7	166.31	9	281.34	0	0.00	19	530.81
供給処理施設	8	1,132.87	3	85.49	0	0.00	3	730.00	14	1,948.36
その他	6	746.00	9	2,635.71	1	78.02	1	33.05	17	3,492.78
町別 計	60	19,840.52	95	40,988.69	46	15,829.16	61	18,033.07	262	94,691.44
市全体	262施設 94,691.44m ²									

（１）行政系施設

行政系施設は、市役所庁舎や支所、消防詰所、その他施設に分類されます。支所については、新庁舎移転時に近隣施設に機能の移転等を行い、吉野、土成、市場庁舎については、除却しました。なお、消防詰所については、今後も適切な維持管理を行います。

（２）小規模市民文化系施設

町別に見ると、施設数としては市場町、吉野町が 32 施設でもっとも多く、延床面積としては吉野町が 4,927.91 ㎡あり、もっとも広がっています。これは、市場町には老人憩の家や公会堂、その他集会所が数多くあり、吉野町には教育集会所、公会堂、団地集会所等が数多くあると同時に、農村環境改善センターのように延床面積が広い施設があるためです。阿波町、土成町は、地元から集会所等の設置の要望を受け、行政が補助等を行ったうえで施設を建設し、地元所有としたものが多く、市が直接管理する施設が少ない状況です。

そのため、今後このような小規模市民文化系施設は、地元等への譲渡等に加え、統合、用途廃止（除却、売却等）を検討し、施設所有のあり方を検討します。

（３）大規模市民文化系施設

大規模市民文化系施設の施設数は、市場町がもっとも多く、また、延床面積ももっとも広い状況です。これは平成 26（2014）年度に建設された「阿波市交流防災拠点施設アエルワ」が、延床面積 4,282.15 ㎡あり、本市最大の市民文化系施設となっているためです。

（４）社会教育系施設

社会教育系施設として、図書館は、旧町に 1 施設ずつ設置されています。博物館・資料館については、市場町、土成町に合併前から設置されています。

（５）スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の施設数は合計 16 施設で、「土成農業者トレーニングセンター」が、延床面積 3,231.30 ㎡あり、本市最大の体育館となっています。

（６）産業系施設

産業系施設は、本市全体で 15 施設設置されていますが、その半数近くが市場町に設置されています（7 施設）。施設の種類としては、共同作業場といった製品の製造加工を行う施設や農機具等を保管する倉庫といった施設があります。

（７）子育て支援施設

子育て支援施設は、認定こども園、児童クラブがあります。児童クラブは、阿波町、市場町、土成町に存在しています。なお、吉野町の児童クラブは小学校の空き教室を利用していることから、新築を予定しています。

（８）保健・福祉施設

保健・福祉施設は、当面は適切な維持管理を行っていきませんが、将来的に建物の大規模改修や更新が必要となったときには、施設の統合を行う可能性があります。

（９）学校教育系施設

学校教育系施設は、市場町にある「阿波学校給食センター」が該当します。

（１０）公園

本計画における公園は、公園の敷地内に公園を管理する事務所や公衆トイレのことを指します。吉野町の公園施設の延床面積が 0 ㎡となっていますが、これは公園の敷地内に公衆トイレ等がないことを指しています。

（１１）供給処理施設

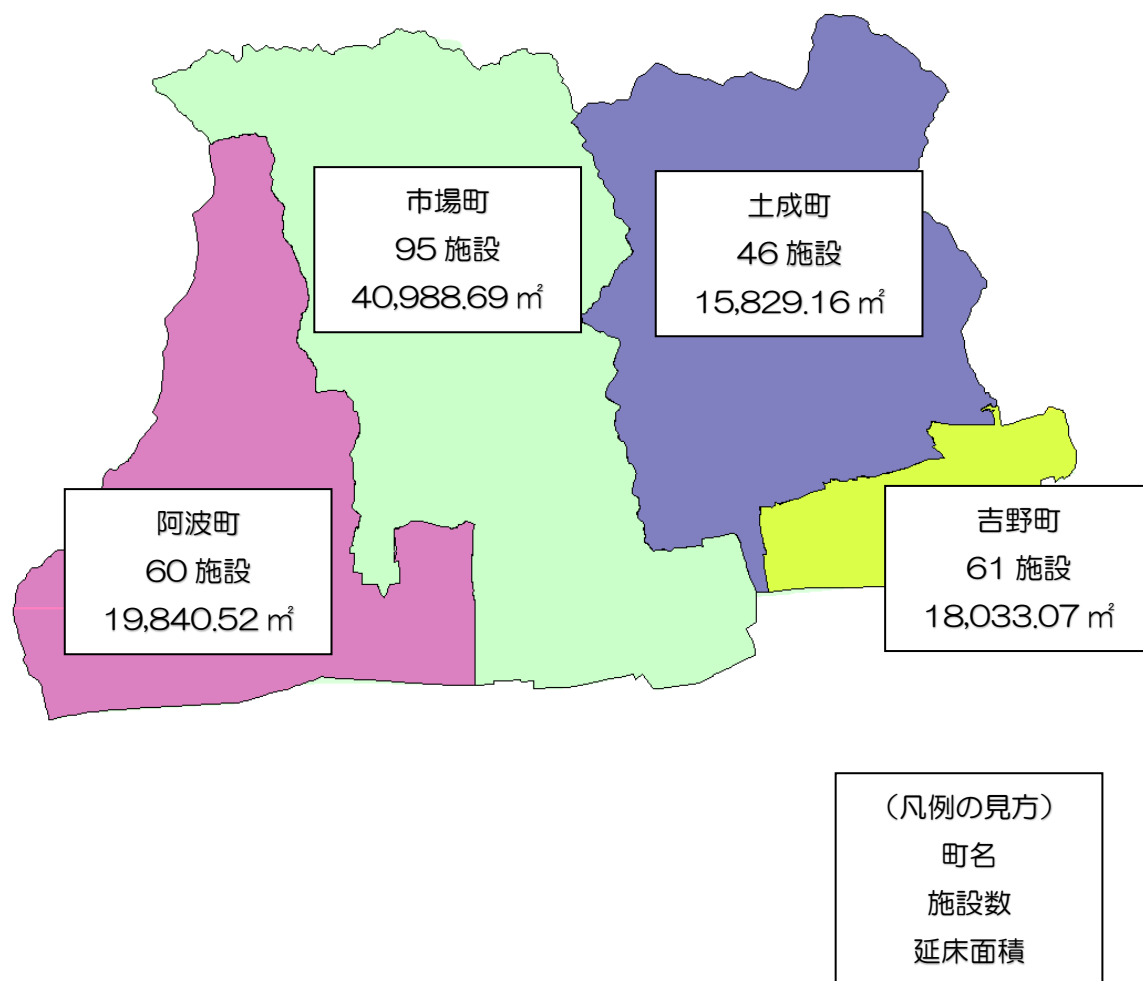
供給処理施設は、リサイクルセンター、集落排水施設、飲料水供給処理施設、排水機場等です。

（１２）その他

その他に分類されている施設の中には、当初の目的で利用されなくなった旧施設があります。

その他一部の施設においては、すでに使用されなくなった「旧大俣保育所」や「旧市場学校給食センター」等、本市が管理する施設のうち、別団体に貸し付けている施設があります。これらの施設については、今後も積極的に利活用を行っていきます。

町別の施設数・延床面積



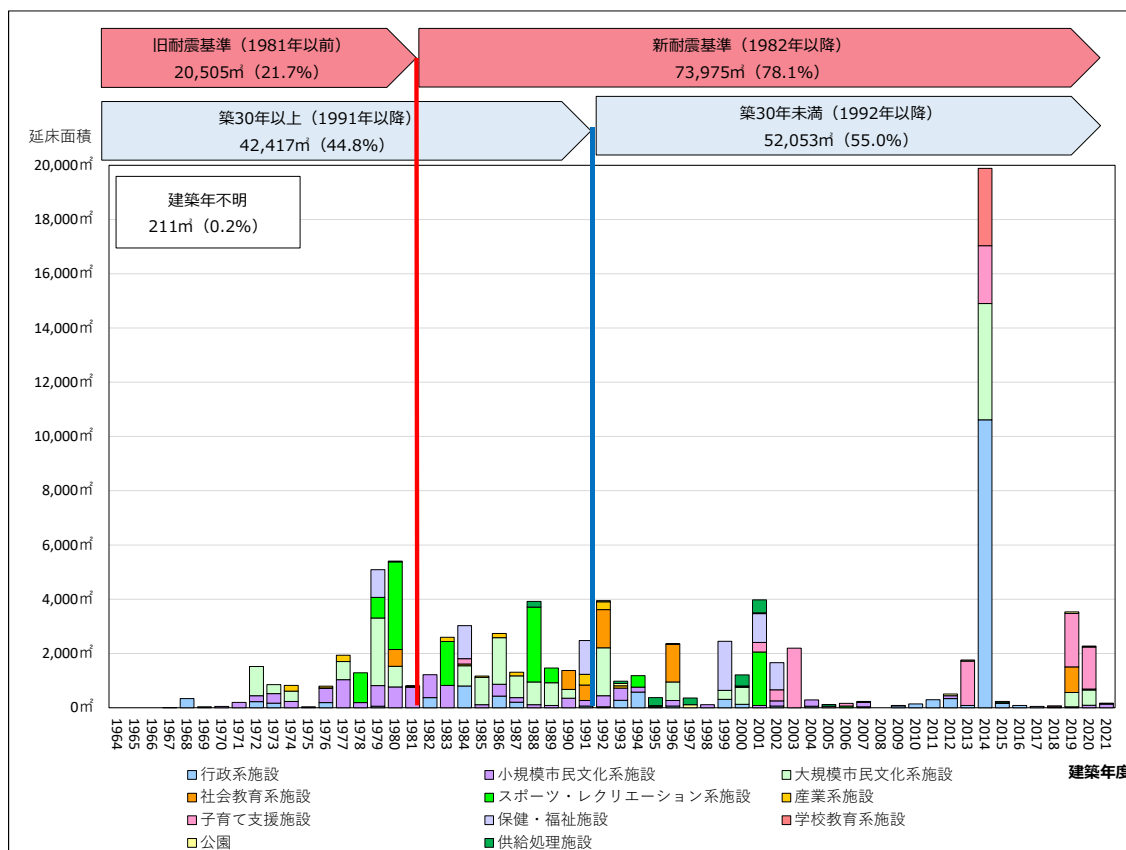
4. 公共施設（対象施設）の建築年別整備状況

本計画の対象である公共施設を建築年度別にグラフ化すると、下図のグラフになります。昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準の施設が、延床面積 20,505 ㎡で、施設全体の 21.7%となっており、このことから約 8 割の施設が新耐震基準となっています。

一方で、築後 30 年以上を超える施設は 42,417 ㎡で施設全体の 44.8%となっており、これらの施設は、今後、改修や建替が必要となります。

近年では平成 26（2014）年度に市役所庁舎（行政系施設）、阿波市交流防災拠点施設アエルワ（大規模市民文化系施設）の建設により、当該年度の整備面積が大きくなっています。

建築年度別施設延床面積グラフ

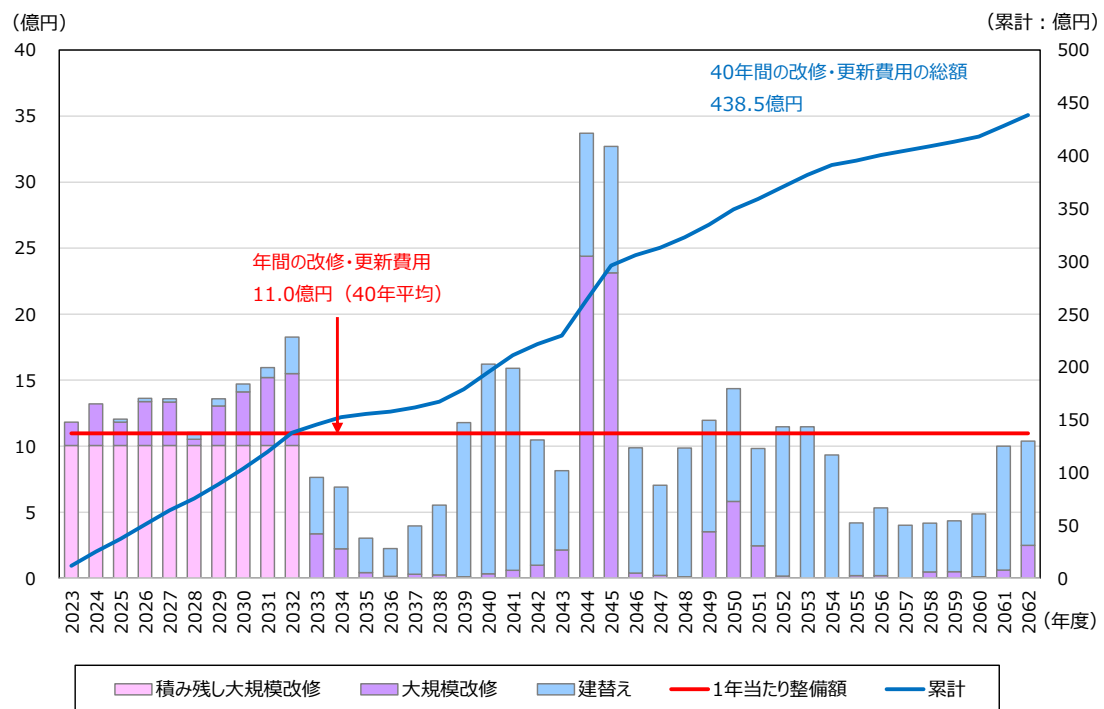


※棟単位で作成。

5. 公共施設（対象施設）更新費用推計シミュレーション

下図のグラフは、前項の建築年別施設延床面積グラフの施設を、現状のまま、建築年度から30年後に大規模改修、建築年度から60年後に建替え（更新）を実施すると仮定した場合の更新費用推計を示したグラフです。本計画の公共施設を更新するには、今後40年間で438.5億円の費用が必要となる試算結果となります。これは年平均に換算すると、11.0億円必要となる試算結果となります。

施設更新費用推計グラフ



※施設単位で作成。複数棟存在する場合には、面積の大きい棟の建築年を採用。

施設更新費用の推計に用いる大規模改修工事、建替え工事に要する費用は、施設分類別の単価を乗じて計算します。

施設分類別大規模改修、建替え単価

施設分類	大規模改修単価（円/㎡）	建替え単価（円/㎡）
行政系施設	250,000	400,000
小規模・大規模市民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
学校教育系施設	170,000	330,000
公園	170,000	330,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他	200,000	360,000

※一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設更新費用試算ソフト Ver.2.10 より作成

6. 過去に行った対策の実績

個別管理計画策定後（平成 30 年 4 月以降）に公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

除却一覧

連番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度	対策
1	吉野一条西老人憩の家	66.35	昭和53年3月31日	平成30年度	除却
2	市場ふれあいセンター	738.00	昭和38年4月1日	平成30年度	除却
3	金清バーベキュー施設	76.00	昭和52年4月1日	平成30年度	除却
4	旧吉野支所	181.00	昭和44年8月1日	平成30年度	除却
5	阿波市家畜市場	176.36	昭和32年9月13日	平成30年度	除却

集約化

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度	対策		施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度	対策
吉野旭老人ルーム	150.00	昭和48年3月1日	令和元年度	除却	集約化	吉野旭集会所	94.40	令和3年2月26日	令和2年度	新築
吉野旭教育集会所	140.40	昭和53年1月1日	令和元年度	除却						
吉野井ノ元老人ルーム	150.00	昭和48年3月1日	令和2年度	除却	集約化	吉野庄境集会所	132.49	令和4年3月25日	令和3年度	新築
吉野庄境老人ルーム	150.00	昭和46年1月1日	令和2年度	除却						
阿波市立伊沢幼稚園	421.00	平成4年2月1日	平成30年度	除却	集約化	阿波市立伊沢認定 こども園	1,763.50	令和2年3月4日	令和元年度	新築
阿波市立伊沢保育所 (保育所・バス倉庫)	902.93	昭和63年1月5日	令和2年度	除却						
阿波市立久勝幼稚園	418.00	平成5年1月1日	平成30年度	除却	集約化	私立認定こども園（民間で新築し所有）				
阿波市立久勝保育所	821.50	平成4年3月31日	令和元年度	除却						
阿波市立林幼稚園	423.00	平成2年2月1日	平成30年度	除却	集約化	私立認定こども園（民間で新築し所有）				
阿波市立林保育所	853.00	平成3年3月31日	令和2年度	除却						
阿波市立大俣幼稚園	340.00	昭和60年2月1日	令和元年度	除却	集約化	阿波市立大俣認定 こども園	1,154.67	令和3年2月28日	令和2年度	新築
阿波市立大俣保育所	617.07	平成6年2月7日	令和3年度	利活用						
阿波市立柿原幼稚園	312.00	昭和47年12月1日	令和3年度	除却	集約化	私立認定こども園（民間で新築し所有）				
阿波市立柿原保育所 (保育所・乳児室)	470.54	昭和53年1月1日	令和2年度	除却						
阿波市立市場幼稚園	650.00	昭和62年3月1日	令和2年度	除却	集約化	私立認定こども園（民間で新築し所有）				
阿波市立市場保育所 (保育所・倉庫)	633.01	平成4年3月1日	令和2年度	除却						

譲渡

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度	対策
市場町大野島農業構造改善センター	99.78	平成7年3月1日	令和3年度	譲渡

利活用

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度	対策
旧阿波市養護老人ホーム吉田荘	1, 143. 70	昭和48年7月2日	平成30年度	B・C棟除却、A棟有償貸付
旧市役所（旧阿波市本庁舎）	3, 259. 58	昭和54年7月10日	令和元年度	3階減築。一部有償貸付
旧市場学校給食センター	655. 00	平成5年3月1日	令和元年度	有償貸付
旧大俣保育所	617. 07	平成6年2月7日	令和3年度	有償貸付
旧市場箸供養集会所	79. 85	平成5年3月1日	令和4年度	有償貸付

第3章 管理に関する基本的な方針等

1. 公共施設の管理に関する基本的な方針等について

本章では、施設別に現状や維持管理上の課題、今後のあり方等を取りまとめます。

本市では、令和3年度に改定した管理計画において、本市の公共施設全体について、現状や今後の維持管理等についての基本的な方針の取りまとめを行いました。

1. 既存施設を最大限に有効活用する。
2. 新規施設の建設は必要最小限にする。
3. 施設延床面積の縮減を進める。

※管理計画【改定版】（令和3年5月）より

これら基本方針は、本市が抱える公共施設の全てを現状のまま、維持管理や大規模改修・建替えを行うことは、財政的に厳しいことが考えられること、さらに、少子高齢化及び人口減少に伴い、市民の公共施設に対するニーズの変化に対応することが求められます。そのため、将来の財政状況及び人口動向、市民ニーズを把握し、既存の公共施設のあり方を抜本的に見直すことになりました。

本計画では、施設ごとに現状調査や各施設管理者（施設所管課）に対して、将来の公共施設の運営等に関する考え方等のヒアリング調査を実施し、公共施設ごとに取りまとめ、基本的な方針の設定（本計画第4章を参照）を行いました。また、ヒアリング調査等の結果や現地調査において、施設の利用頻度が著しく低い施設や近傍に類似施設がある施設、特定団体のみが利用している施設等については、マネジメント計画として施設の統合や用途廃止（売却、譲渡、除却等）を検討します。なお、マネジメント計画の詳細については、「本計画第3章第5項」に記載しています。

2. 公共施設の削減目標

「管理計画【改定版】」（令和3年5月）では、公共施設の削減目標を5年間のマネジメント計画期間内において、3%としていることから、本計画の削減目標についても同様に3%とします。

計画期間の削減目標

第1期	第2期	第3期	第4期
平成30年度から 令和4年度まで (2018年度から 2022年度まで)	令和5年度から 令和9年度まで (2023年度から 2027年度まで)	令和10年度から 令和14年度まで (2028年度から 2032年度まで)	令和15年度から 令和19年度まで (2033年度から 2037年度まで)
削減目標（管理計画【改定版】（令和3年5月））			
3% 保有総延床面積 218,937.76 m ²	3% 保有総延床面積 およそ 6,500 m ² 減を 削減目標とする。 ※第1期マネジメント 計画期間の保有総延床 面積を基準	3% 保有総延床面積 およそ 6,500 m ² 減を 削減目標とする。 ※第1期マネジメント 計画期間の保有総延床 面積を基準	3% 保有総延床面積 およそ 6,500 m ² 減を 削減目標とする。 ※第1期マネジメント 計画期間の保有総延床 面積を基準
削減目標（本計画）			
令和4（2022）年 4月1日時点 保有総延床面積 94,631.04 m ²	3% およそ 2,800 m ² 減を 削減目標とする。 (保有総延床面積 約 91,800 m ²)	3% およそ 2,800 m ² 減を 削減目標とする。 (保有総延床面積 約 89,000 m ²)	3% およそ 2,800 m ² 減を 削減目標とする。 (保有総延床面積 約 86,100 m ²)

※1期5年間として第4期までの計20年間を計画期間とする。

3. 計画的な維持管理等について

公共施設の今後の維持管理等については、基本的な方針に基づき、全庁的及び計画的に取り組み、施設の適正管理や長寿命化等を行います。具体的には、予防保全の導入及び推進、日常点検の実施、施設に係る情報の共有及び公表を推進します。

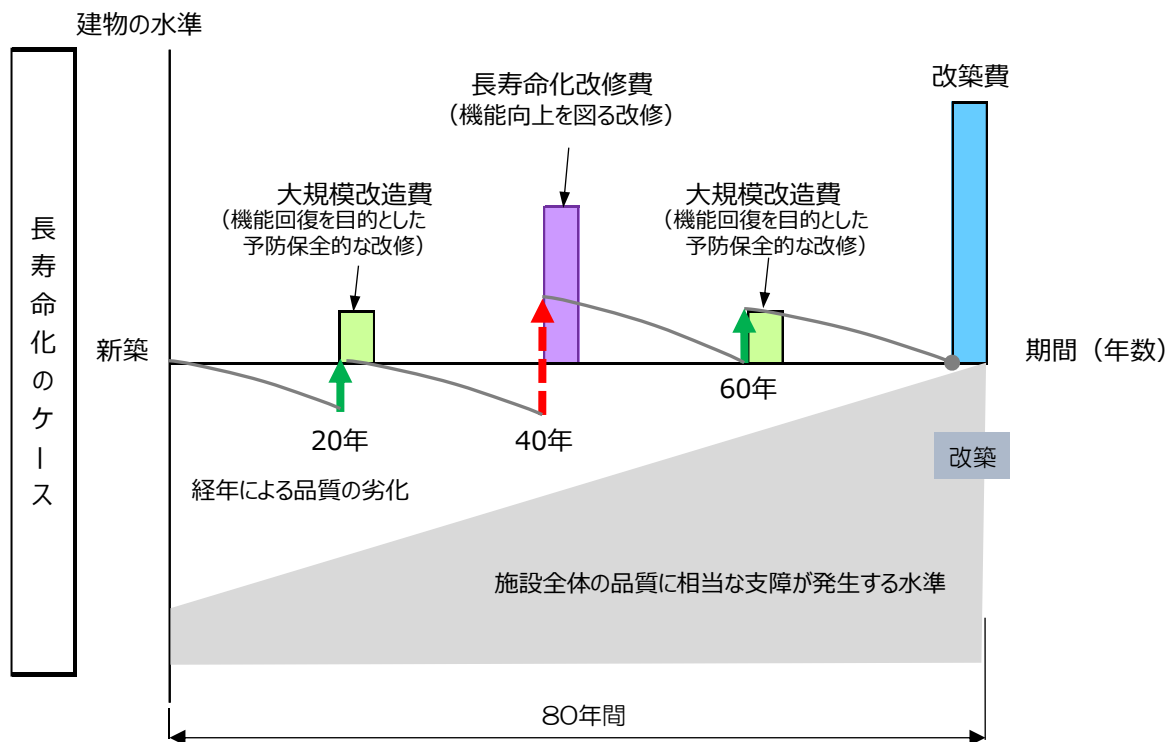
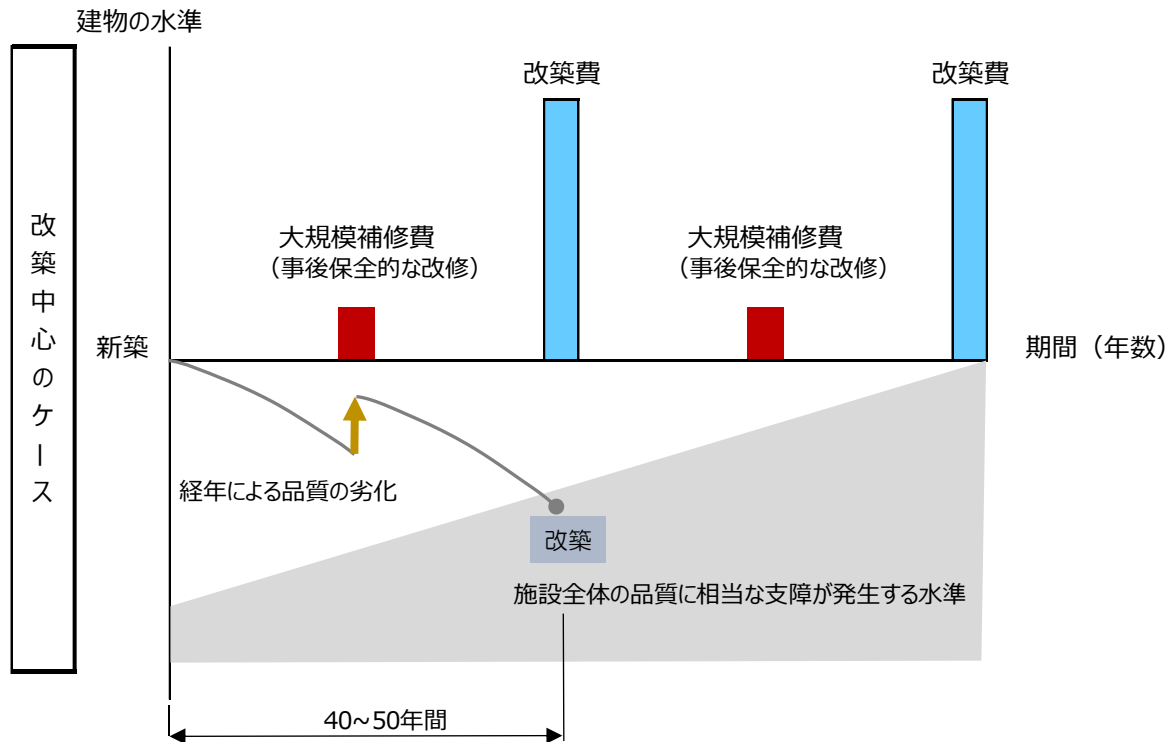
(1) 予防保全の導入及び推進

従来、公共施設の維持や保全については、施設が老朽化・劣化して支障が確認されてから修繕を行う「事後保全」が一般的です。しかし、事後保全では施設が老朽化・劣化するまで修繕を実施しないことから、経年劣化が速く、一般的な使用可能期間に対して、建替えの時期が早くなる傾向があります。それに対して、施設の部位ごとに老朽化・劣化を把握するとともに、中長期的な計画を策定し、適切な時期に修繕・改修を行う「予防保全」を導入することにより、施設の長寿命化や美化、また利用者に対して安心安全に利用を供することができ、施設全体に係るコスト（ライフサイクルコスト）を引き下げる効果が期待できます。

なお、部位や施工方法等によっては、事後保全でも問題ない場合もあることから、安全性の確保を第一義とし、施設運営や市民サービスに対する影響等を考慮しながら、事後保全と予防保全の手法を適切に組み合わせて保全を進めることとします。

さらに、現状では修繕や改修については、施設の建設当時の機能等を原状回復させる内容が中心でしたが、今後は、原状回復だけでなく、施設の機能・性能の向上も含めた大規模改修や既定の耐用年数以上施設を安全に利用できるようにする長寿命化工事を実施します。

予防保全（長寿命化改修）のイメージ



注：鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造等を対象

(2) 目標耐用年数の設定

公共施設の大規模改修や長寿命化等の工事を計画的に実施するには、目標となる耐用年数の設定が必要となります。本市では、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考にし、下記のように設定します。

構造別目標耐用年数

構 造		標準的な耐用年数	長寿命化目標耐用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		60 年	80 年
鉄骨造	重量	60 年	80 年
	軽量	40 年	50 年
ブロック造		60 年	80 年
木造		40 年	50 年

(3) 長寿命化の判断基準

長寿命化を図る建物については、構造や立地条件、使用状況等によって大きく左右されますが、上記のような耐用年数まで建物が維持できるよう、適切な維持管理や大規模改修、長寿命化工事等を実施します。

なお、以下の長寿命化の判断基準から総合的に検討し、長寿命化対象施設を選定します。

長寿命化の判断基準

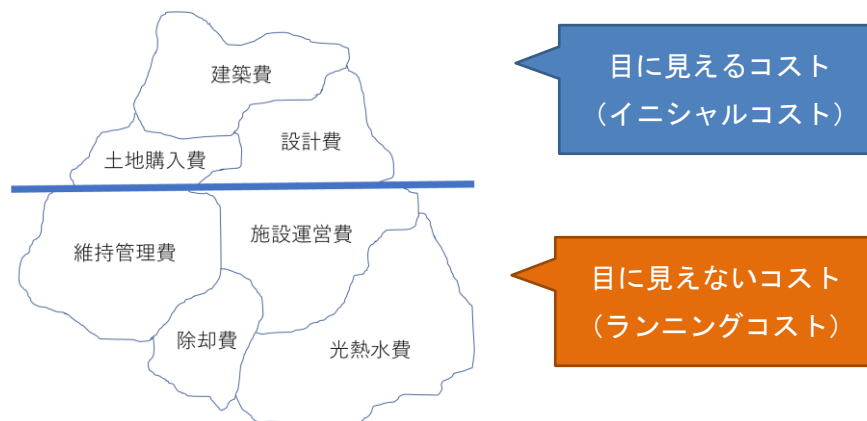
項 目	考え方
①利用実態による選定	・現時点で今後も利用が見込まれる施設については、長寿命化の対象とする。
②規模に基づく選定	・消防施設のように小規模な施設も存在することから、分類・種別ごとに検討する。 ・規模が 100 ㎡未満など小規模な施設については、長寿命化の対象とするかを判断する。 ※長寿命化目標耐用年数とせずに、標準的な耐用年数で建替えとする。
③耐震基準に基づく選定	・新耐震基準の建物については、長寿命化対象とする。 ※旧耐震基準の公共建築物（昭和 56（1981）年 5 月以前に建築された公共建築物）については、構造躯体調査を行い、コンクリート圧縮強度や中性化深さが長寿命化に耐えうることを確認したうえで判断する。

(4) 日常点検の実施

公共施設の日常点検は、施設を適切に維持管理する上で、もっとも基本的な業務となります。公共施設の点検は、いわゆる法定点検のような専門業者等に委託し行うものもありますが、日常点検はふだん施設を管理する者が、定期的に施設の異常や不具合を確認・記録することで、施設を良好な状態に保ち、必要に応じて、修繕や改修を計画的に実施することが可能となります。また、施設は建築当初にかかる費用よりも、建築後に施設を運営していく費用の方が大きくなるといわれています。それは建築当初にかかる費用のおよそ3倍といわれています。そのため、日常点検を適切に実施し、この目に見えないコストを削減します。

本市では、「阿波市公共施設点検マニュアル」(令和4年6月)を基に、所管課において定期的に施設の点検を実施します。

建物に係る費用(ライフサイクルコスト)のイメージ



4. 工事の優先順位の設定について

公共施設を適切に維持管理していくにあたり、適切な工事を実施する必要があります。しかし、本市の財政状況を考慮すると、すべての工事に対応できる余力はなく、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき工事の検討・決定を行う必要があります。判断基準として、公共施設の安全性、機能性、経済性、代替性、社会性の5つの視点から総合的に判断を行います。

ただし、すでに利用されている公共施設において、安全性が損なわれている施設や機能性が低下している施設については、優先的に改修等の工事を実施します。

視点	判断内容
安全性	災害時やそのまま放置しておく利用者に対して、直接または間接に、人的及び物理的被害を及ぼす恐れがあるもの (例) 部材の落下や崩落、消防設備の不備
	施設及び敷地において、悪影響を及ぼす恐れがあるもの (例) 換気や通風不足による異臭、機器故障による異音
	改修により施設の長寿命化・耐震化・機能改善が見込まれるもの (例) 屋根防水の改修、外壁塗装、亀裂補修等、躯体の構造的強度の低下防止のための改修
機能性	設置当初の要求事項が満たせなくなったもの (例) 漏水・雨漏り、設備機器の故障による利用停止
経済性	予防保全によるライフサイクルコストの低減が見込まれるもの (例) 早期対応により、損害の拡大・費用増大を防止できるもの
代替性	施設や機能として替えが効かないまたは故障時において、部品等の確保が困難なもの (例) 形式失効等による部品が入手できない
社会性	市民や社会のニーズの変化により、利用者満足度を満たせなくなったもの (例) 面積や部屋数の不足、LED 電灯への交換、バリアフリー、省エネルギー化等

5. 施設マネジメント計画

(1) マネジメントの取組内容

総合評価を踏まえた今後取組むべきマネジメントの方針は以下のとおりです。

なお、削減面積は、キ. 用途廃止（除却）、ク. 用途廃止（譲渡）のほか、ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）、オ. 統合（廃止）及びケ. 用途廃止（貸付、売却等）については全体面積の 2 割を削減面積として計上しています。また、エ. 統合（存続）については、全体面積の 2 割を増加面積として計上しています。

総合評価結果

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ア. 現状維持（更新）	0.00	0	45.63	2	10,827.10	18	10,872.73	20
イ. 現状維持（長寿命化）	5,463.95	4	1,345.50	1	43,459.70	69	50,269.15	74
ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）	4,981.18	5	1,349.46	5	15,161.30	69	21,491.94	79
エ. 統合（存続）	907.74	5	718.99	2	0.00	0	1,626.73	7
オ. 統合（廃止）	1,809.88	8	530.99	3	0.00	0	2,340.87	11
キ. 用途廃止（除却）	1,386.11	13	353.85	2	144.47	3	1,884.43	18
ク. 用途廃止（譲渡）	4,432.25	42	870.04	7	0.00	0	5,302.29	49
ケ. 用途廃止（貸付、売却等）	903.30	4	0.00	0	0.00	0	903.30	4
評価合計	19,884.41	81	5,214.46	22	69,592.57	159	94,691.44	262
削減面積の小計 (ウ (2割) + オ (2割) + キ + ク + ケ (2割) - エ (2割))	7,175.68		1,456.18		3,176.73		11,808.60	

行政系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持（長寿命化）	0.00	0	0.00	0	13,777.63	37	13,777.63	37
ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）	48.00	1	0.00	0	1,836.44	8	1,884.44	9
エ. 統合（存続）	359.25	1	0.00	0	0.00	0	359.25	1
キ. 用途廃止（除却）	336.00	1	0.00	0	0.00	0	336.00	1
評価合計	743.25	3	0.00	0	15,614.07	45	16,357.32	48
削減面積の小計 (ウ (2割) + キ - エ (2割))	273.75		0.00		367.29		641.04	

小規模市民文化系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持（長寿命化）	0.00	0	0.00	0	539.72	3	539.72	3
ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）	0.00	0	127.72	2	1,728.48	8	1,856.20	10
エ. 統合（存続）	548.49	4	94.40	1	0.00	0	642.89	5
オ. 統合（廃止）	1,145.73	6	200.73	2	0.00	0	1,346.46	8
キ. 用途廃止（除却）	783.24	7	0.00	0	124.29	2	907.53	9
ク. 用途廃止（譲渡）	4,432.25	42	870.04	7	0.00	0	5,302.29	49
評価合計	6,909.71	59	1,292.89	12	2,392.49	13	10,595.09	84
削減面積の小計 (ウ (2割) + オ (2割) + キ + ク - エ (2割))	5,334.94		916.85		469.99		6,721.77	

大規模市民文化系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持 (長寿命化)	850.00	1	0.00	0	15,558.73	13	16,408.73	14
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	665.60	1	1,076.10	1	1,188.70	3	2,930.40	5
エ. 統合 (存続)	0.00	0	624.59	1	0.00	0	624.59	1
オ. 統合 (廃止)	465.00	1	330.26	1	0.00	0	795.26	2
評価合計	1,980.60	3	2,030.95	3	16,747.43	16	20,758.98	22
削減面積の小計 (ウ (2割) + オ (2割) - エ (2割))	226.12		156.35		237.74		620.21	

社会教育系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持 (長寿命化)	2,354.41	2	0.00	0	1,645.86	2	4,000.27	4
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	0.00	0	1,624.19	2	1,624.19	2
評価合計	2,354.41	2	0.00	0	3,270.05	4	5,624.46	6
削減面積の小計 (ウ (2割))	0.00		0.00		324.84		324.84	

スポーツ・レクリエーション系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持 (長寿命化)	2,259.54	1	0.00	0	4,321.56	4	6,581.10	5
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	4,267.58	3	65.79	1	1,735.24	7	6,068.61	11
評価合計	6,527.12	4	65.79	1	6,056.80	11	12,649.71	16
削減面積の小計 (ウ (2割))	853.52		13.16		347.05		1,213.72	

産業系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	0.00	0	1,453.31	13	1,453.31	13
ケ. 用途廃止 (貸付、売却等)	438.00	2	0.00	0	0.00	0	438.00	2
評価合計	438.00	2	0.00	0	1,453.31	13	1,891.31	15
削減面積の小計 (ウ (2割) + ケ (2割))	87.60		0.00		290.66		378.26	2

子育て支援施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ア. 現状維持 (更新)	0.00	0	0.00	0	10,632.45	13	10,632.45	13
評価合計	0.00	0	0.00	0	10,632.45	13	10,632.45	13

保健・福祉施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持 (長寿命化)	0.00	0	1,345.50	1	3,746.30	4	5,091.80	5
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	0.00	0	2,269.00	2	2,269.00	2
評価合計	0.00	0	1,345.50	1	6,015.30	6	7,360.80	7
削減面積の小計 (ウ (2割))	0.00		0.00		453.80		453.80	

学校教育系施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
イ. 現状維持 (長寿命化)	0.00	0	0.00	0	2,849.37	1	2,849.37	1
評価合計	0.00	0	0.00	0	2,849.37	1	2,849.37	1

公園

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ア. 現状維持 (更新)	0.00	0	0.00	0	24.16	1	24.16	1
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	0.00	0	336.28	14	336.28	14
キ. 用途廃止 (除却)	109.19	2	41.00	1	20.18	1	170.37	4
評価合計	109.19	2	41.00	1	380.62	16	530.81	19
削減面積の小計 (ウ (2割) + キ)	109.19		41.00		87.44		237.63	

供給処理施設

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ア. 現状維持 (更新)	0.00	0	45.63	2	170.49	4	216.12	6
イ. 現状維持 (長寿命化)	0.00	0	0.00	0	1,020.53	5	1,020.53	5
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	0.00	0	711.71	3	711.71	3
評価合計	0.00	0	45.63	2	1,902.73	12	1,948.36	14
削減面積の小計 (ウ (2割))	0.00		0.00		142.34		142.34	

その他

マネジメント区分	a. 第2期 (2023年度から2027年度まで)		b. 第3期 (2028年度から2032年度まで)		c. 第4期 (2033年度から2037年度まで)		合計	
	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数
ウ. 現状維持 (長寿命化なし・更新なし)	0.00	0	79.85	1	2,277.95	9	2,357.80	10
オ. 統合 (廃止)	199.15	1	0.00	0	0.00	0	199.15	1
キ. 用途廃止 (除却)	157.68	3	312.85	1	0.00	0	470.53	4
ケ. 用途廃止 (貸付、売却等)	465.30	2	0.00	0	0.00	0	465.30	2
評価合計	822.13	6	392.70	2	2,277.95	9	3,492.78	17
削減面積の小計 (ウ (2割) + オ (2割) + キ + ケ (2割))	290.57		328.82		455.59		1,074.98	

6. 将来の更新費用について

(1) 目標耐用年数の設定

施設を長く利用するために予防保全の考えに基づき、所定の時期において、改修工事等を実施することによって、施設を長く使用することとします。

鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の施設については、建築後 20 年目と 60 年目に大規模改造工事を実施するほか、建築後 40 年目に長寿命化改修工事を実施します。

また、軽量鉄骨造、木造の施設の場合には、20 年目と 40 年目に大規模改造工事を実施することによって、耐用年数を 40 年から 50 年に延伸することとします。

長寿命化を実施する場合の主な工事と時期について

構造	大規模改造工事	長寿命化改修工事	建替え（更新）
鉄筋コンクリート造 鉄骨造 鉄骨鉄筋コンクリート造 ブロック造	建築後 20 年目・ 60 年目	建築後 40 年目	建築後 80 年目
軽量鉄骨造 木造	建築後 20 年目・ 40 年目		建築後 50 年目

※プレハブ造は軽量鉄骨造と同様とする。

なお、施設によっては、劣化状況等から長寿命化に適さない施設もあることから、その場合には、大規模改造工事を実施しつつ、標準的な耐用年数にて建替え（更新）することとします。

長寿命化を実施しない場合の主な工事と時期について

構造	大規模改造工事	建替え（更新）
鉄筋コンクリート造 鉄骨造 鉄骨鉄筋コンクリート造 ブロック造	建築後 20 年目・40 年目	建築後 60 年目
軽量鉄骨造 木造	建築後 20 年目	建築後 40 年目

ここで、長寿命化改修工事と大規模改造工事の違いは、以下のとおりです。

大規模改造工事と長寿命化改修工事の比較

工事区分	概 要
大規模改造工事	主に建物の機能回復を図る目的で実施する。 屋上補修工事（防水等）、外壁補修、設備機器の更新等を行う。
長寿命化改修工事	現在の社会的要求水準に対応するため、主に建物の機能向上を図る目的で実施する。 大規模改造工事のほか、内部（床・壁・天井）補修、設備機器改修、躯体の中性化対策等を行う。

（２）工事費算定単価

施設更新費用の推計に用いる大規模改造工事、長寿命化改修工事、建替え工事に要する費用は、施設分類別の単価を乗じて計算します。

施設分類別大規模改造、長寿命化改修、建替え単価

施設分類	大規模改造単価 (円/㎡)	長寿命化改修単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)
行政系施設	100,000	250,000	400,000
小規模・大規模市民文化系施設	100,000	250,000	400,000
社会教育系施設	100,000	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	200,000	360,000
産業系施設	100,000	250,000	400,000
子育て支援施設	82,500	170,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	200,000	360,000
学校教育系施設	82,500	170,000	330,000
公園	82,500	170,000	330,000
供給処理施設	90,000	200,000	360,000
その他	90,000	200,000	360,000

※大規模改造単価は、建替え単価の 25% で設定。

建替え単価には、解体費用も含むものとする。

また、用途廃止（除却）などの場合に発生する施設の解体・廃棄処分費用は、「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト（第 2 版）」における小規模事務庁舎の解体工事費（21,400 円/㎡）、廃棄処分費（20,000 円/㎡）を参考に、全ての施設に対して 40,000 円/㎡と設定します。

(3) 計算結果

マネジメント方針に取組んだ場合の将来の施設更新費用の推計は、以下の考えに沿って算出します。

マネジメント区分別の計算の考え方

マネジメント区分		構造	計算の考え方
ア. 現状維持（更新）	RC 造、S 造、CB 造	・ 60 年で建替え ・ 20 年目、40 年目に大規模改造	
	W 造	・ 40 年で建替え ・ 20 年目に大規模改造	
イ. 現状維持（長寿命化）	RC 造、S 造、SRC 造	・ 80 年で建替え ・ 20 年目、60 年目に大規模改造 ・ 40 年目に長寿命化改修	
	W 造、プレハブ造	・ 50 年で建替え ・ 20 年目、40 年目に大規模改造	
ウ. 現状維持（長寿命化なし・更新なし）	RC 造、S 造、CB 造、	・ 20 年目、40 年目に大規模改造 ・ 建替えなし ・ 60 年で解体、処分	
	LGS 造、W 造	・ 20 年目に大規模改造 ・ 建替えなし ・ 40 年で解体、処分	
エ. 統合（存続）	RC 造	・ 60 年で建替え（同規模で建替え）	
	W 造	・ 40 年で建替え（同規模で建替え）	
オ. 統合（廃止）	RC 造、S 造、CB 造、W 造	・ 建替えなし ・ 解体、処分なし	
カ. 用途変更	該当なし	該当なし	
キ. 用途廃止（除却）	RC 造、CB 造	・ 60 年で解体、処分	
	LGS 造、W 造	・ 40 年で解体、処分	
ク. 用途廃止（譲渡）	RC 造、S 造、W 造	・ 建替えなし	
ケ. 用途廃止（貸付、売却等）	RC 造、S 造	・ 解体、処分なし	
その他	・ 建替え工事期間は 2 年間とする ・ 長寿命化改修の工事期間は 2 年間とする。 ただし、長寿命化改修時期を過ぎている場合には 2023 年度から 10 年間で実施する。 ・ 大規模改造の工事期間は 1 年間とする。 ・ 建築年不明の施設の建築年は 1990 年に設定している。		

※「オ. 統合 (廃止)」「ケ. 用途廃止 (貸付、売却等)」は、解体・処分費を計上する場合が考えられるが、解体する施設が決まっていないことなどから計算には反映していない。

構造の記号については、RC 造：コンクリート造、S 造：鉄骨造、SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、CB 造：コンクリートブロック造、LGS 造：軽量鉄骨造、W 造：木造を示す。

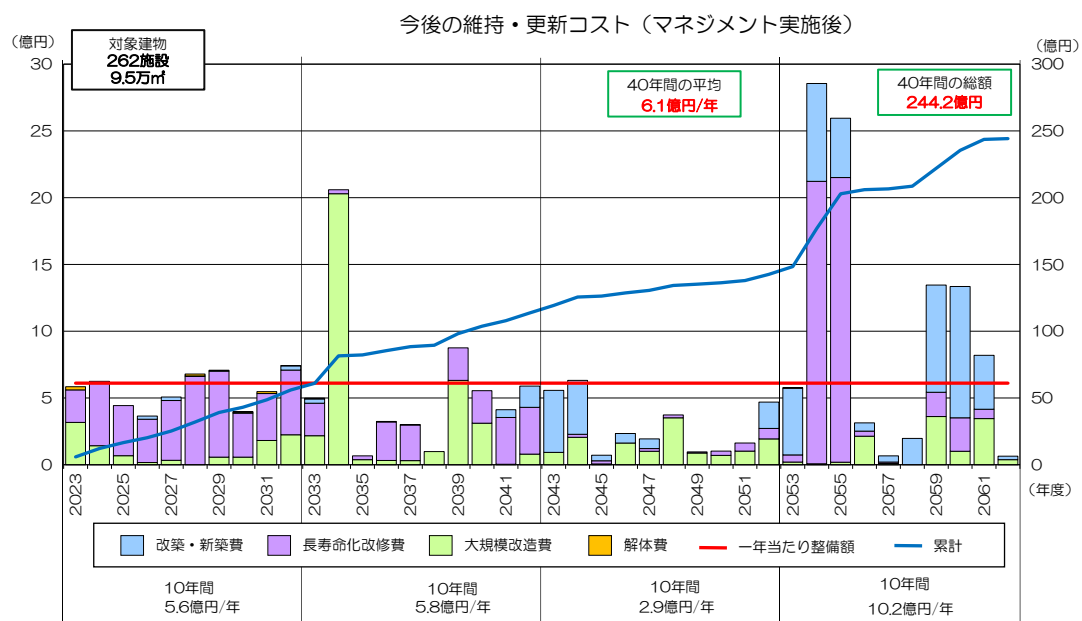
マネジメント方針に取り組んだ場合の将来の施設更新費用の推計は、今後 40 年間で 244.2 億円の費用が必要となり、1 年間の平均額は 6.1 億円となります。

これは、全ての施設を 60 年後に建替えした場合と比べて、40 年間で 194.3 億円の減少となります。

なお、令和 16 (2034) 年度には、市役所庁舎 (10,445.84 m²)、阿波市交流防災拠点施設アエルワ (4,282.15 m²)、阿波市学校給食センター (2,849.37 m²) などの施設の大規模改造工事が必要となり、工事費が高額となりますが、工事時期や工事期間を調整するなど工事費の平準化を検討します。

また、同様に令和 36 (2054) 年度から令和 37 (2055) 年度は、長寿命化改修工事費が高額となりますが、令和 25 (2043) 年度から令和 34 (2052) 年度までの 10 年間の工事費が他の期間と比べて少ないために、この期間に市役所庁舎、阿波市交流防災拠点施設アエルワ、阿波市学校給食センター等の長寿命化改修工事を前倒しするなど、工事費の平準化を検討します。

マネジメント取組後の施設更新費用推計グラフ



※施設単位で作成。複数棟存在する場合には、面積の大きい棟の建築年を採用。

7. 計画の実現と管理について

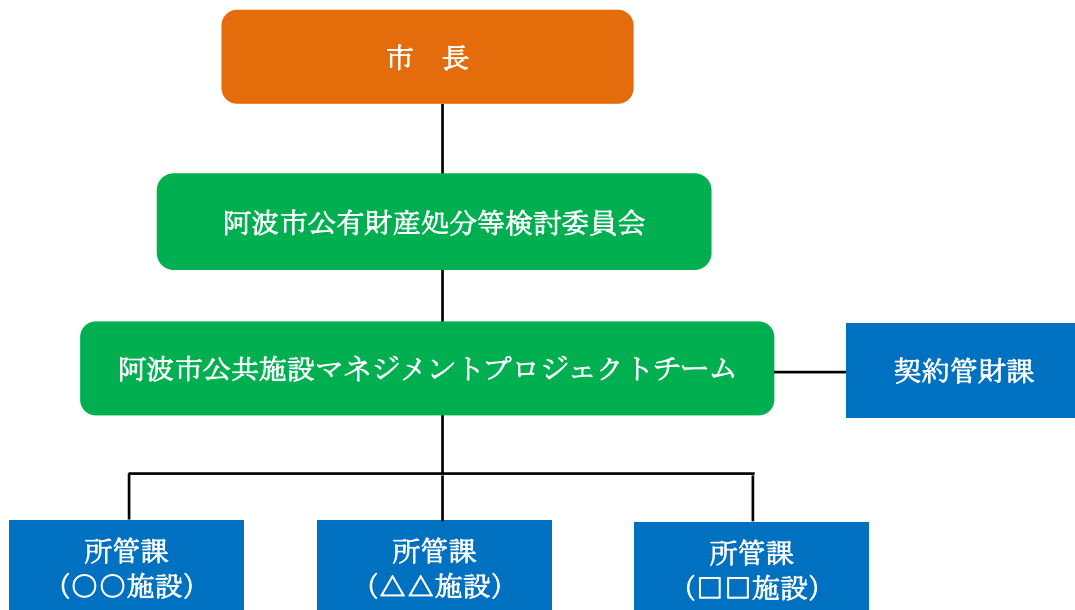
(1) 組織体制と意思決定

施設の統合、用途廃止（除却、売却等）等のマネジメント区分の見直しや実施時期については、最初に所管課や「阿波市公共施設マネジメントプロジェクトチーム」にて検討し、最終的には「阿波市公有財産処分等検討委員会」において決定することとします。

また、複数の関係課に関連する施設マネジメントの調整については、「阿波市公共施設マネジメントプロジェクトチーム」において、協議・検討を図るものとします。

1. 市長：意思決定
2. 阿波市公有財産処分等検討委員会：全体調整
3. 阿波市公共施設マネジメントプロジェクトチーム：マネジメントの検討、相互調整
4. 契約管財課：計画の管理及びマネジメント支援

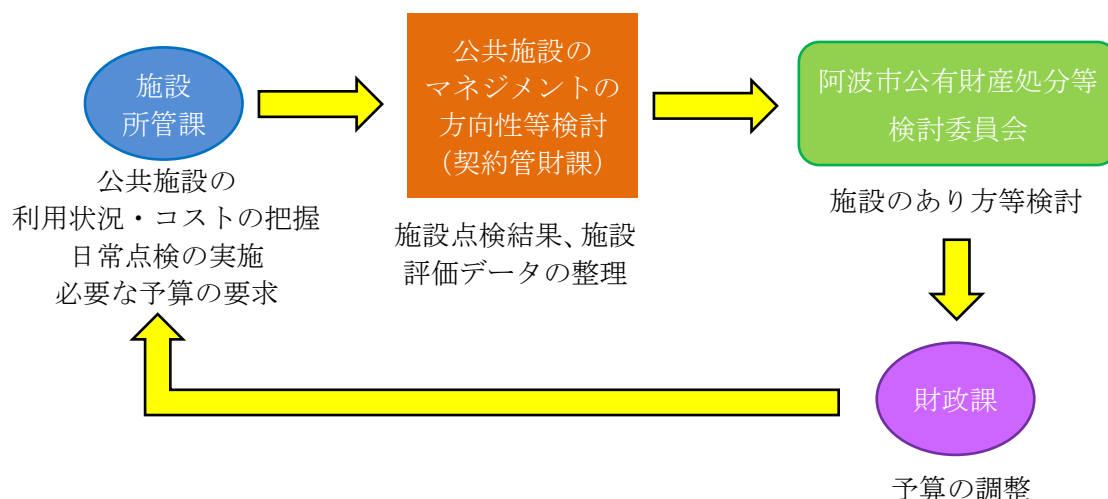
組織体制



(2) 事業の推進体制

本市では、一部の施設において、利用者数の集計や利用内容の把握ができていない施設があります。今後、利用状況の把握及び日常点検等の記録を基に、長寿命化等の工事が必要な施設を選定し、実施していきます。また、長寿命化等の工事に係る工事・修繕履歴や施設運営費、光熱水費等のコスト情報を集約し、庁内で施設に係る情報の一元管理に努め、本計画を着実に推進していきます。

事業推進イメージ

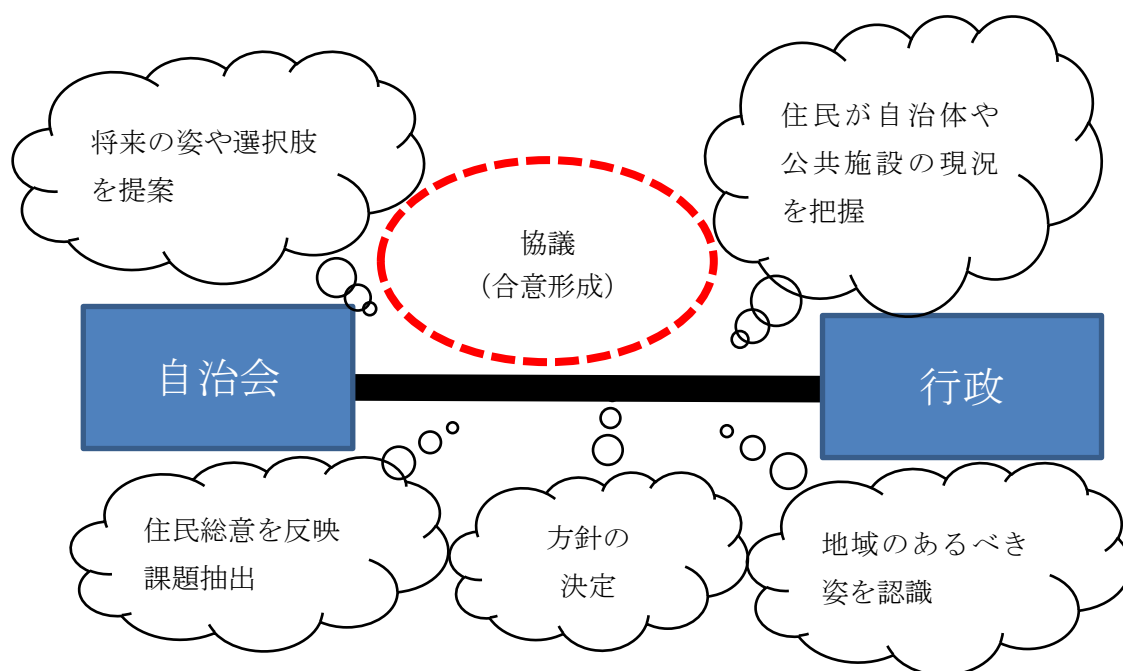


(3) 市民や利用者との合意形成

公共施設は市民生活に密接に関係した大切な財産であることから、再編に向けたマネジメントを行政だけで実施するのではなく、市民や利用者とともに、協働の取り組みとすることが不可欠です。

このため、市民や利用者に対して将来の公共施設の在り方について丁寧な説明を行い、合意形成を図ります。また、将来の地域のまちづくりに資するよう、丁寧な説明や意見の聴取を行うとともに、施設利用者の意見を十分に反映するためのワークショップの開催等、合意形成に向けた仕組みづくりを検討します。

合意形成のイメージ



(4) 進捗管理

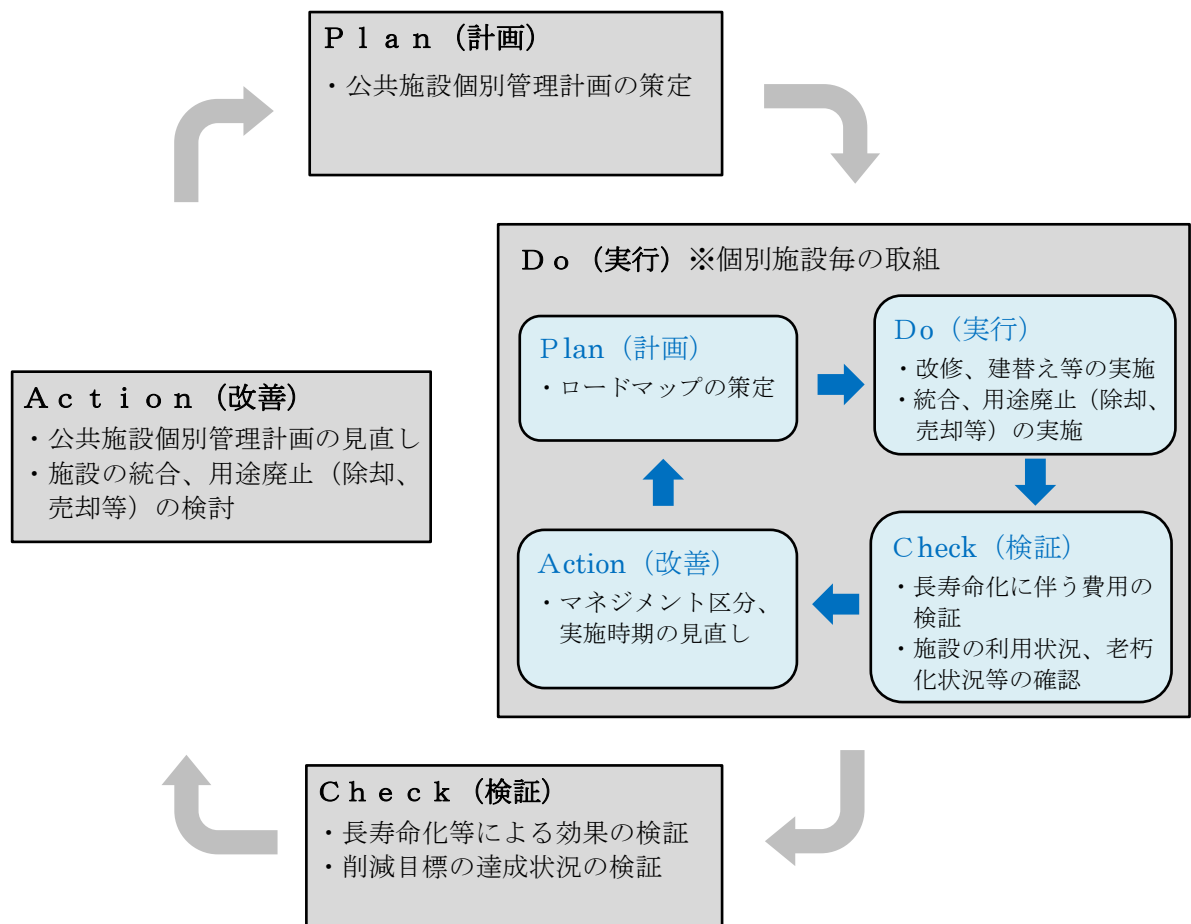
本計画は、5年間を計画期間とし、さらに次の5年間を次期マネジメント計画期間と定め、計20年間に渡りマネジメントを実現させていくための計画です。

そのため、計画期間中において、施設の老朽化の進行や社会的な要求水準の変化、本市の財政状況の変化等が考えられます。

また、本計画で予定している施設の統合、用途廃止（除却、売却等）などの意思決定や建替え等に要する費用等については、地元住民等の折衝の中で計画通りとならないことも考えられます。

このようなことから、施設の利用状況や改修、建替え等に要したコスト情報を精査するなど、PDCAサイクルに伴う進行管理を行いながら、計画通りに実施できなかった要因等を把握し、必要に応じて対策を講じることとします。

PDCAサイクルによるマネジメント



＜参考資料＞

阿波市公共施設個別管理計画 対象施設一覧

行政系施設 庁舎等（4施設）			
吉野支所 地域課	吉野支所	契約管財課	市役所庁舎
土成支所 地域課	土成支所	阿波支所地域課	阿波支所

行政系施設 消防施設（33施設）			
危機管理課	吉野方面第1分団	危機管理課	市場方面第3分団
	吉野方面第2分団		市場方面第4分団
	吉野方面第3分団		市場コミュニティ消防センター
	吉野方面第4分団		市場方面第6分団
	吉野方面第5分団		市場方面第7分団
	吉野方面第6分団		市場方面第8分団
	吉野方面第7分団		市場方面第8分団大影消防詰所
	土成方面第1分団		阿波方面第1分団
	土成方面第2分団		阿波方面第2分団
	土成方面第3分団		阿波方面第3分団
	土成方面第4分団		阿波方面第4分団
	土成方面第5分団		阿波方面第5分団
	土成方面第6分団		阿波方面第6分団
	土成方面第7分団		阿波方面第7分団
	土成方面第8分団		救援機動隊
	市場方面第1分団	土成支所 地域課	消防用資材置き場(倉庫)
	市場方面第2分団		

行政系施設 その他（11施設）			
契約管財課	旧市場支所	危機管理課	阿波水防倉庫
	旧市役所分庁舎		阿波防災倉庫
	旧勝命倉庫	土成支所 地域課	土成水防倉庫
市政情報課	阿波市ケーブルネットワークセンター	社会福祉課	市場北原西倉庫(旧市場北原西集会所)
	ケーブルネットワーク市場サブセンター	建設課	伊月水防倉庫
	ケーブルネットワーク阿波サブセンター		

小規模市民文化系施設 集会所・公会堂・老人憩の家等（84施設）			
契約管財課	土成旭多目的研修集会施設	人権課	阿波土柱公会堂
	土成桜多目的研修集会施設		阿波南川原公会堂
	土成緑集会所	吉野支所 地域課	吉野北部コミュニティセンター
	土成藤原多目的研修施設		吉野藤原コミュニティセンター
	土成下藤原農事集会所	社会福祉課	吉野柿原東老人憩の家
	土成郡農村集落多目的共同利用施設		吉野二条老人憩の家
	土成同志多目的研修集会施設		吉野五条老人憩の家
	土成出口多目的研修集会施設		吉野田中老人憩の家
	市場伊月集会所		市場岸ノ下老人憩の家
	市場定松集会所		市場公園老人憩の家
	市場興崎町筋集会所		阿波早田老人憩の家

契約管財課	市場中南大北集会所	農業振興課	吉野中央農業担い手センター
	市場田渕集会所		吉野柿原農村環境改善センター
	市場西ノ岡集会所		吉野一条農村環境改善センター
	市場香美教育集会所		土成宮川内構造改善センター
	市場善入寺南集会所		市場山野上農業構造改善センター
	市場香美住民集会所		市場開ノ口農業構造改善センター
	市場地区集会所		市場切幡農業構造改善センター
	市場流地区集会所		市場大影農業構造改善センター
	市場住民集会所		阿波北部集落センター
	市場住民センター		阿波勝命サブセンター
	市場北原集会所		阿波一徳構造改善センター
	市場中央第一集会所	住宅課	阿波市営原団地
	市場新女寺集会所		阿波市営地免団地
	市場遠光集会所		阿波市営北須賀団地
	市場奥日開谷集会所		阿波市営野田原団地
	市場三共集会所		市場上南団地集会施設
	市場西尾開集会所		阿波市営王地団地
	市場北渕集会所		阿波市営岡地団地
	吉野旭集会所		阿波市営東川原団地
	吉野春日公会堂		阿波市営長峰団地
人権課	吉野昭和老人ルーム	社会教育課	吉野シノ原教育集会所
	吉野岡ノ元公会堂		吉野原教育集会所
	吉野原市公会堂		吉野西井ノ元教育集会所
	吉野庄境集会所		吉野五条教育集会所
	吉野大竹公会堂		吉野町口教育集会所
	吉野亀田公会堂		吉野一条教育集会所
	吉野新開地老人ルーム		吉野西姥御前教育センター
	吉野双葉公会堂		吉野中央教育集会所
	市場伊月公会堂		吉野大野神教育集会所
	市場香美公会堂		市場伊月教育集会所
	市場大野島公会堂老人ルーム		阿波林教育集会所

大規模市民文化系施設 公民館等（22施設）			
人権課	吉野柿原ふれあい会館	社会教育課	吉野中央公民館(笠井福祉センター)
	吉野中央ふれあいセンター		土成中央公民館
	吉野一条ふれあい会館		阿波市勤労青少年ホーム
	市場文化会館		市場公民館
吉野支所 地域課	吉野コミュニティセンター		大俣公民館
土成支所 地域課	土成コミュニティセンター		大俣公民館大影分館
阿波支所地域課	阿波農村環境改善センター		八幡公民館
契約管財課	市場コミュニティセンター		阿波伊沢公民館伊沢北分館
	阿波市交流防災拠点施設アエルワ		阿波久勝公民館
	阿波地域交流センター		阿波林公民館
社会教育課	吉野柿原公民館		阿波伊沢公民館

社会教育施設 図書館（4施設）			
社会教育課	市立吉野笠井図書館	社会教育課	市立市場図書館
	市立土成図書館		市立阿波図書館

社会教育施設 博物館・資料館（2施設）			
社会教育課	市立土成歴史館	社会教育課	市立市場歴史民俗資料館

スポーツ・レクリエーション系施設（16施設）			
契約管財課	土成健康センター 御所の郷	社会教育課	土成緑の丘スポーツ公園
社会福祉課	土成陶芸教室		市場武道館
商工観光課	土成地域資源活力工房		市場体育館
	土柱休養村センター（阿波土柱の湯）		市場日開谷体育館
社会教育課	吉野スポーツセンター		市場日開谷市民プール
	吉野グラウンド		阿波体育館
	吉野ウォーターパーク		阿波市民球場
	土成農業者トレーニングセンター		東条グラウンド

産業系施設（15施設）			
農業振興課	吉野旭農機具格納庫	農業振興課	香美農機具倉庫
	昭和農機具格納庫		大野島共同作業場
	井ノ元農機具格納庫		市場大野島農機具倉庫
	吉野一条作業所		市場錦鯉流通市場
	土成農産物加工所		農業機械利用組合北部格納庫
	伊月農機具倉庫（南）		農業機械利用組合南部格納庫
	伊月農機具倉庫（北）		南川原農機具倉庫
	市場伊月大型共同作業場		

子育て支援施設 認定こども園（5施設）			
子育て支援課	阿波市立一条認定こども園	子育て支援課	阿波市立八幡認定こども園
	阿波市立土成中央認定こども園		阿波市立伊沢認定こども園
	阿波市立大俣認定こども園		

子育て支援施設 児童クラブ（8施設）			
子育て支援課	御所放課後児童クラブ	子育て支援課	大俣放課後児童クラブ
	土成放課後児童クラブ		久勝放課後児童クラブ
	八幡放課後児童クラブ		伊沢放課後児童クラブ
	市場放課後児童クラブ		林放課後児童クラブ

保健・福祉施設（7施設）			
社会福祉課	吉野地域福祉センター	健康推進課	吉野保健センター
	土成障害者地域共同作業所		土成保健センター
	市場老人福祉センター		阿波健康福祉センター
	市場高齢者共同生活施設		

学校教育系施設 給食センター（1施設）		
学校給食センター	阿波市学校給食センター	

公園 公園トイレ等（19施設）			
農業振興課	土成法林地地域休養施設	商工観光課	市場公園
	土成中央公園		市場大月公園
	土成鵜の田尾トンネル前トイレ		切幡地区公衆便所
	御所神社入り口トイレ		八幡神社横トイレ
	土成宮川内公園		市場センターパーク
	おもてなし公園		金清自然公園
	宮川内谷川公園		阿波貴船公園
	宮川内谷川河川敷公園		阿波市土柱山村広場
	秋月歴史公園		阿波市土柱自然公園
	山野上農村公園		

供給処理施設（14施設）			
危機管理課	西林排水ポンプ施設	業務課	一条西地区農業集落排水施設
	伊沢田排水機場		平間飲料水供給施設
	五明谷排水機場		岩野飲料水供給施設
	中ノ坪排水機場		川原芝飲料水供給施設
環境衛生課	吉野リサイクルセンター		伊沢谷簡易水道浄水施設
	阿波リサイクルセンター		大久保飲料水供給施設
業務課	柿原東地区農業集落排水施設		栩ヶ窪飲料水供給施設

その他（17施設）			
契約管財課	旧市場学校給食センター	契約管財課	旧岩津駐在所
	旧中消防署		旧消防団格納庫（阿波）
	旧徳島西部農業共済組合東部支所		旧法務局（久勝）
	旧家畜診療センター		旧阿波市養護老人ホーム吉田荘
	旧市場箸供養集会所	危機管理課	水防倉庫（吉野）
	旧大俣保育所	社会福祉課	市場日開谷共用施設
	旧市場方面第6分団	学校教育課	旧土成駐在所
	大俣公民館本村分館	社会教育課	旧伊沢公民館
	旧阿波方面第1分団		